

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	0120-01-4860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	078-302-7338
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	15,565	13,255	13,168	11,548	12,932
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,720	301	615	934	1,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	1,016	740	585	1,012	3,544
包括利益 (百万円)	1,022	881	639	969	3,504
純資産額 (百万円)	18,814	17,806	18,319	16,852	13,023
総資産額 (百万円)	22,145	20,485	21,394	19,260	16,947
1株当たり純資産額 (円)	1,188.11	1,124.45	1,156.86	1,079.45	873.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	64.18	46.75	37.01	64.51	231.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	86.9	85.6	87.5	76.5
自己資本利益率 (%)	5.5	4.0	3.2	5.8	23.8
株価収益率 (倍)	6.9	-	13.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,004	733	1,507	1,804	1,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	639	1,085	117	2,680	3,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225	193	160	509	129
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,235	11,223	12,687	7,692	3,081
従業員数 (人)	287	244	227	223	291
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(59)	(45)	(46)	(54)

- (注) 1 第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第48期、第50期及び第51期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第51期の親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	13,161	11,967	12,083	11,076	10,691
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	564	125	331	892	1,165
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	265	724	351	958	3,697
資本金 (百万円)	3,600	3,600	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	16,086	16,086	16,086	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	17,826	16,948	17,164	15,695	11,610
総資産額 (百万円)	20,571	19,381	20,087	18,026	14,301
1株当たり純資産額 (円)	1,125.76	1,070.26	1,083.96	1,005.35	778.47
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	26.00	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	16.76	45.72	22.19	61.01	241.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	87.4	85.4	87.1	81.2
自己資本利益率 (%)	1.5	4.2	2.1	5.8	27.1
株価収益率 (倍)	26.3	-	21.9	-	-
配当性向 (%)	47.7	-	117.2	-	-
従業員数 (人)	258	213	204	205	205
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(44)	(41)	(41)	(33)
株主総利回り (%)	121.1	106.5	143.0	117.0	109.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	868	445	574	505	423
最低株価 (円)	364	336	338	324	322

- (注) 1 第48期、第50期及び第51期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第49期における資本金の減少は、2023年8月1日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。
- 4 第51期の1株当たり配当額8.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1975年11月	株式会社関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
1977年 9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
1977年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
1980年 2月	東京営業所を設置（1982年 9月、東京支店と改称）。
1982年10月	福岡営業所を設置。
1982年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（1987年 8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
1983年 5月	札幌営業所を設置。
1983年 9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
1985年10月	仙台営業所を設置。
1988年 4月	名古屋営業所を設置。
1988年 9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
1989年 4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
1989年 8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
1990年 3月	本社を神戸市須磨区に移転。
1990年 4月	東京支店を廃止。
1990年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
1991年 4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
1995年 4月	京都営業所を設置。
1997年 4月	静岡営業所を設置。
1998年 4月	高松営業所を設置。
1998年11月	大阪証券取引所（2013年 7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
1999年 4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
2003年 8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
2004年 4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
2006年 6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した株式会社シャルレ（株式会社BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
2007年 3月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
2008年10月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
2009年 6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
2010年 4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
2010年 9月	株式会社BCを清算。
2020年 4月	札幌支店、仙台支店、さいたま支店、東京支店を東京都豊島区に集約移転し、東日本営業部に統合。名古屋支店、神戸第一支店、神戸第二支店、福岡支店を神戸市中央区に集約移転し、西日本営業部に統合。
2020年 8月	株式会社田中金属製作所及び株式会社WATER CONNECTの株式を取得。
2021年 6月	機関設計を変更し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 8月	東日本営業部、西日本営業部を営業部として統合。
2023年 3月	株式会社田中金属製作所を新設分割し、新設会社を株式譲渡。分割会社（旧株式会社田中金属製作所）の商号を株式会社TKSに変更。
2024年 3月	本社・流通センター（神戸市須磨区）を売却。
2024年 4月	本社を本店所在地（神戸市中央区）に移転し、三宮オフィスを神戸市中央区に設置。
2024年 6月	ポートアイランドオフィスを神戸市中央区に設置。
2025年 3月	三宮オフィスを廃止。
2025年 5月	オンネ株式会社の株式を取得。
2026年 2月	子会社である株式会社TKS及び株式会社WATER CONNECTは株式会社TKSを存続会社、株式会社WATER CONNECTを消滅会社とする吸収合併を行い、経営を統合。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シャルレ）と子会社3社により構成されており、主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」の記載のとおりであります。

#### (1)レディースインナー事業

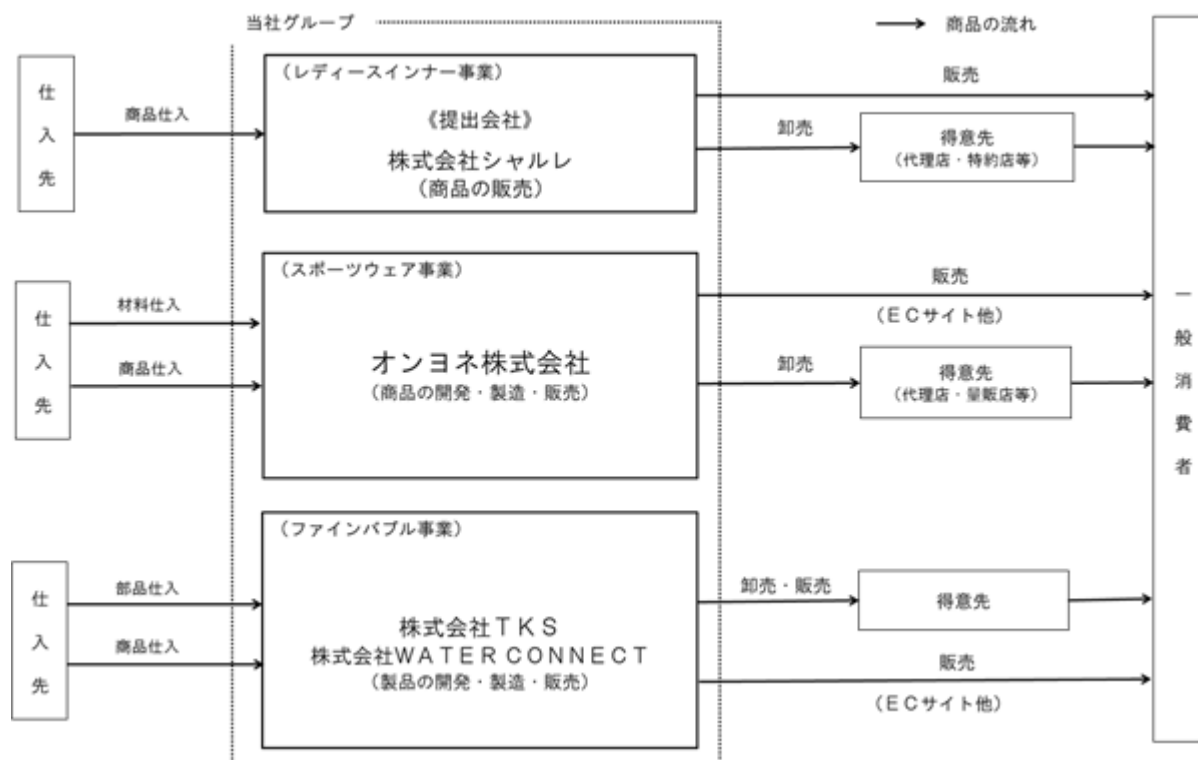
レディースインナー事業については、国内、海外の協力工場で商品を生産し、株式会社シャルレよりビジネスマンパーを通じてメイト（消費者会員）及び一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売をしております。また、訪問販売の補完チャネルとして、一般消費者へECサイトによる通信販売を展開しております。

#### (2)スポーツウェア事業

スポーツウェア事業については、オンヨネ株式会社において、スキーウェア、スノーボードウェア、アウトドアウェア、フィジカルサポートウェアなど、各種高性能ウェアの企画、製造及び販売を行っております。

#### (3)ファインバブル事業

ファインバブル事業については、株式会社TKSにおいて、ウルトラファインバブル技術製品（シャワーヘッド等）及び水回り製品等の製造及び販売に加え、ECサイト他を通じ、シャワーヘッド及び水回り商品等の販売を行っております。なお、事業運営の効率化及び企業価値の向上を目的として、2026年2月1日付で、株式会社TKSを存続会社、株式会社WATER CONNECTを消滅会社とし、吸収合併いたしました。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オンヨネ(株) (注)2	新潟県長岡市高見町	99	スポーツウェア事業	96.43	役員の兼任及び出向者の派遣
(株)TKS (注)2	岐阜県岐阜市木ノ下町	10	ファインバブル事業	100.00	役員の兼任及び出向者の派遣
(株)WATER CONNECT	岐阜県岐阜市木ノ下町	1	ファインバブル事業	100.00	役員の兼任及び出向者の派遣

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 オンヨネ株式会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,882百万円
	(2) 経常利益	235百万円
	(3) 当期純利益	169百万円
	(4) 純資産額	1,921百万円
	(5) 総資産額	3,016百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、2024年10月に中期経営計画（2024年4月から2029年3月期）について、基本戦略方針や重点戦略項目の一部見直しを行いました。また、2035年3月期（第60期）をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」を策定いたしました。概要は以下のとおりです。

#### 《企業理念》

当社グループの中核事業であるシャルレ事業の企業理念を基軸とし、グループ全体の長期ビジョン並びに中期経営計画、事業計画を策定し、推進しております。

#### 基本理念

「人はみな豊かでなければならない 我々に関係ある人はみな どうしても豊かでなければならない」

シャルレが目指すこと（シャルレが提供する価値）

「いつも、私らしく輝ける場所がある。」

シャルレの約束（シャルレが叶えること）

「シャルレは、女性一人ひとりの変化に寄り添い、生活の質を向上させる商品・サービス・ビジネスを提供します。」

#### 《グループ長期ビジョン（10年後のあるべき姿）》

当社は創業当時より、今までにはなかった新たな商品・サービス・ビジネスを生み出し、多くの人々の豊かさに貢献してまいりました。時代の流れとともに、社会が変わり、人々の価値観も変わり、豊かさの基準も変わってきました。これからの時代の変化にも柔軟に適応し、その時代に合った「新しい豊かさ」を提供する企業グループとして、「Charle Group Vision 2035」を策定しました。心身ともに健やかに過ごし、社会や人との関わりを通じて自分らしく輝ける「Well-Being」の実現を目指して挑戦し続けてまいります。

- Charle Group Vision 2035 -

『いつの時代も「新しい豊かさ」を追求する企業へ』

#### 《グループ経営戦略基本方針》

「Charle Group Vision 2035」の実現に向け、中核事業のシャルレ事業を第二創業期と位置付け、事業構造改革を完遂に導き、グループシナジーの最大化による収益拡大及び企業価値向上を図ってまいります。

- ・シャルレ事業の第二創業による業績回復・再成長
- ・顧客データの利活用やグループシナジーの創出による拡大
- ・資本コスト経営及び人的資本経営の実現
- ・新しい豊かさの実現による企業価値向上

#### 《グループ中期経営計画》

シャルレ事業の業績回復を軸とした事業構造改革、グループシナジーを活かした新規事業による多角化や改革推進に必要なグループの機能強化・補完を行ってまいります。また、資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進してまいります。

これらの取り組みを通じて、「Charle Group Vision 2035」（10年後のあるべき姿）を実現し、グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上を目指してまいります。

#### 期間

2024年4月から2029年3月期（第50期～第54期）の5か年

#### 中期経営戦略

#### [シャルレ事業]

#### (ア) シャルレビジネス改革

- ・シャルレビジネス基盤構築（ハイブリッドセールス）：  
訪問販売と通信販売を融合した B to C 型ビジネスモデルへの転換及び基盤構築
- ・マーケティング戦略：健康食品の販売強化、新商材の開発及び投入等
- ・リブランド戦略：企業コンセプトの再構築、商品・ビジネスPRの強化等

- (イ) 人事戦略
  - ・組織風土改革、働き方改革、人材開発等の推進による従業員エンゲージメント向上
- (ウ) ファシリティ戦略
  - ・アクティビティ・ベースド・ワーキング (ABW) の推進、資産の有効活用等
- (エ) 収益事業開発・展開
  - ・シャルレ事業の強みを活かした新たな収益事業の開発・展開
  - ・海外事業の取り組み (ASEAN地域での事業展開の推進強化)
- (オ) サステナビリティ推進
  - ・「環境」「人的資本」「DX推進」「ガバナンス」のマテリアリティへの取り組み推進

#### [ グループ事業 ]

- (ア) 子会社成長支援
  - ・営業体制の強化及び販売戦略の推進等
- (イ) 新規事業開発
  - ・グループ事業間での機能強化・補完・シナジー性の発揮できる新規事業の探索・開発

#### 資本コスト経営の推進

資本コスト経営を意識したキャピタルアロケーション方針に基づき、グループ全体の収益性や資本効率の向上を推進させてROE向上を図ります。

#### 《キャピタルアロケーション方針》

中期経営計画期間において、シャルレビジネスの事業構造改革や新規事業の開発などへの投資を最優先に取り組み、財務基盤の強化を図り、フリーキャッシュフローを創出してまいります。創出したキャッシュの用途についてはさらなる成長投資を優先しつつ、積極的な株主還元も実施し、資本効率の向上を図ってまいります。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

レディースインナー事業におきましては、世界的な政情不安が長期化する中、原材料やエネルギー価格の高騰などによる売上原価の上昇や外国為替相場の円安を背景とした物価上昇等による消費マインドの低下など、当事業の業績へ大きく影響を受けている経営課題があります。また、販売員の高齢化による活動鈍化や稼働人数の低下、次世代の新規ビジネス参画者の減少など、改善すべき経営課題があります。

スポーツウェア事業においては、スポーツウェア商品の売上高において、スノーウェア類の売上高が全体の構成比を大きく占めておりますが、国内でのウィンタースポーツ人口の減少を背景に、国内需要は伸び悩む状況にあり、競争激化が懸念されております。一方、海外市場は堅調に推移していることから、今後は新商品の開発やブランディングの強化を通じて、海外市場への展開及びインバウンド需要の積極的な取り組みを進めていくことが課題であります。

ファインバブル事業においては、主力製品であるシャワーヘッド市場の競争の激化により、事業環境は厳しい状況が継続することが想定されます。今後は、商品構成の在り方や営業体制の強化、新たな主力製品の開発などが課題であります。

以上の当社グループが直面している経営課題の改善に向け、中期経営計画を2025年3月期よりスタートさせております。今後、事業構造改革を積極的に推進させ、企業価値向上に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループビジョン「Charle Group Vision 2035」の最終年度である2035年3月期（第60期）に以下の目標値（KPI）の達成を目指してまいります。

- ・連結売上高：204億円
- ・連結営業利益率：10%以上
- ・連結ROE：5%以上

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループでは、当社の経営戦略部が主管となり、関連部門と連携を図りながら、月次での進捗確認や戦略推進のための施策の実行などに取り組んでおります。また、半期ごとに取締役会にサステナビリティに関する取り組みの進捗状況などの報告又は新たな取り組みに関する提案を行い、取締役会はその進捗状況などの監督を担っております。

(2) 戦略

(当社グループのサステナビリティへの取組)

当社グループでは、2035年にグループ長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」にて『いつの時代も「新しい豊かさ」を追求する企業へ』を掲げ、「Well-beingの実現」をテーマに、人々が心身ともに健やかに自分らしく輝ける場所を提供するグループを目指して、2025年3月期より中期経営計画を推進しております。経営理念や経営方針のもと、グループ各社が掲げる経営課題と環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する課題の両面から重要課題(マテリアリティ)を特定し、当社グループの持続的な成長、2035年のあるべき姿の実現を目指してまいります。

レディースインナー事業においては、環境負荷低減、企業価値向上、人的資本投資、DX推進を重点課題に定め、環境に配慮した「ものづくり」の環境整備や企業ブランドの向上、働き方改革の推進、ビジネスモデル変革に向けた投資など各種戦略の推進と並行させながら、取り組みを進めております。

スポーツウェア事業においては、企業価値向上を重点課題に定め、リカバリーウェアなどの健康関連商材や身体的な負荷を軽減するセーフティ商材の提供により、人々の健康や労働者の安全に寄与する取り組みを進めております。

ファインバブル事業においては、環境負荷低減、企業価値向上を重点課題に定め、ファインバブル技術を活用したシャワーヘッドの提供により、CO2排出量の削減や人々の健康に寄与する取り組みを進めております。

(多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備への取組)

当社グループは、多様性を含む人材育成及び社内環境整備を進めておりますが、連結子会社については体制の整備中であり、情報の開示が困難であるため記載しておりません。

なお、当社における具体的な人材育成方針及び社内環境整備は次のとおりであります。

人材育成に関する基本方針

当社は、従業員一人ひとりが仕事に誇りとやりがいを持ち、自発的に挑戦・貢献できる組織風土の醸成を目指しております。その実現に向け、働き方改革、女性活躍推進、エンゲージメント向上及び新たな価値創造を促進する組織風土改革に取り組んでおります。

社内の人材育成に関する環境整備

当社は、ワークライフバランスの充実を図るため、残業時間の抑制や有給休暇の取得向上を推進するとともに、フレックスタイム制度、半日有給休暇制度及びテレワーク勤務制度を設けることにより、柔軟な働き方を推奨し、心身ともに充実した状態で安定して働き続けることができる社内環境を整えております。また、育児や介護による休職や短時間勤務制度の利用者を支える従業員に対する「Thank youサポートPAY制度」のテスト運用を行う等、多様な人材がお互いを支え合える組織風土の醸成を目指しております。

さらに、人事制度においては、評価制度の運用を通じて成果に応じた適正な処遇を実現するとともに、フィードバックを通じた人材育成にも取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティのリスク及び対応策に関しては、各担当部門又はグループ会社にてリスク管理及び対応策の検討を行い、各担当部門からは月次で、グループ会社からは四半期単位にて、経営戦略部に対して進捗報告を行う体制を整えております。また、経営戦略部にて、その内容の取り纏めや精査を行い、半期ごとに取締役会に報告しております。取締役会は、その報告に基づき、グループサステナビリティの取り組みにおける統合管理・監督に努めております。

(4) 指標及び目標

当社は、女性活躍推進における目標として掲げる「女性管理職比率の向上」に向け、女性の管理職を計画的に育成し創出していくための各施策への取り組みを進めております。女性社員が働き続けやすい環境作りとしての育児短時間勤務の運用や育児休業からの復職プログラムの設置、また、管理職候補としてのキャリア意識の醸成やロールモデル社員との接点強化などの取り組みを行っております。

また、当社では、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであり、女性社員の平均勤続年数と女性管理職比率目標におきましては前年から見直しております。

指標	目標(2030年)	実績(当連結会計年度)
女性社員の平均勤続年数	17.5年	16.5年
女性管理職比率	33.3%	29.7%
女性社員の育児休業取得率	100%	100%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)事業の内部環境に関わるリスク

##### 販売方法及び販売員に関するリスク

当社グループの主たる事業である、レディースインナー事業は訪問販売業界に属しており、販売員（代理店、特約店）は対面販売による顧客との直接的なコミュニケーションをもって、顧客満足の向上を図り、信頼関係の構築を行い、販売しております。また、販売員に対する時勢に適したビジネス環境の整備や活動支援対策を適宜実施しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、販売チャネルの多様化により訪問販売による商品購入を選択されない方も増加していることから、売上が減少する可能性があります。また、販売員の高齢化やビジネス意欲の減退等により、販売活動が低下し、顧客や販売員の獲得が伸び悩むことで売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 商品や製品の事故等に関するリスク

当社グループは、レディースインナー事業においては、「高品質なものづくり」をシャルレブランド構築の根幹に置き、より快適な着心地、かつ機能性の高い商品とサービスを提供するために、当社独自の厳格な品質基準と徹底した品質管理体制を整えております。また、商品クレーム等への対応として、お客様専用の連絡・相談窓口を設置しておりますが、万一、商品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。スポーツウェア事業及びファインパブル事業においては、品質管理を徹底するために出荷前検査を実施する体制を整えておりますが、万一、商品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。

また、当社グループの商品の安全性をめぐるクレームや風評被害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品や製品に不良品が混入した場合には不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

##### M&Aによる事業拡大に関するリスク

当社グループの経営戦略基本方針の一つとして、新規事業開発を掲げており、「顧客データの利活用やグループシナジーの創出による拡大」に向けた取り組みを強化しております。M&A等の投資にあたっては、慎重に検討を行い、将来の当社グループにおける機能強化や補完などに資すると判断した場合に実行いたします。

しかしながら、期待したシナジー効果が創出できなかった場合や、買収した事業における製品・サービス等の需要を維持できない場合等により、期待する成果が得られない可能性があります。

また、M&A実施時において、のれんが発生する場合は資産計上し、その後、当初想定していた将来計画を著しく下回ることとなった場合は、減損処理を行う必要が生じる可能性があります。

加えて、当社グループは、経営の効率化及び競争力強化のため、子会社を含めた事業の構造改革や不採算事業の撤退・再編等、グループ全体の再構築を行うことがあります。これらの施策を実施する場合、一時的な損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、消費者並びに販売者の個人情報及び企業機密情報等の管理において、情報漏洩が生じない技術的な安全管理措置を講じており、また、個人情報及び企業機密情報等の取扱いをまとめた規則・規程等を整備し、取締役及び従業員等への社内教育による管理を徹底しております。万一、予期しない不正アクセス等により情報漏洩が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、レディースインナー事業においては、販売員（代理店、特約店）に対しても情報漏洩を生じさせない周知を図ってはいるものの、販売員から消費者情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)事業の外部環境に関わるリスク

##### 経済環境及び需要動向の変化によるリスク

当社グループは、レディースインナー事業においては、そのマーケットの大半が国内市場であり、メイト会員（消費者）である愛用者のリピート購入による売上が多くを占めております。従って、マーケティング機能を重視した組織体制を整えているとともに、過去の販売データに基づいた需要予測による生産計画・販売計画の策定、プロモーション施策等を実施しております。スポーツウェア事業においては、取引先の在庫状況や受注動向などを確認した上で生産計画や販売計画を策定しているため、需要予測の精度は高められております。また、季節性商品は必要に応じてセールも実施するなど、在庫リスクの軽減を図っております。ファインパブル事業においては、3か月後の需要予測に基づいた生産により在庫リスクの軽減を図っており、また新製品開発に対する投資や、知的財産権確保にも積極的に投資を行い、ブランド価値の確立を図っております。しかしながら、国内における景気動向・消費動向等の経済環境の変化、競合他社との競争激化や製品の普及による需要の一巡に加え、

天候不順や消費者の嗜好変化によっては、需要予測の見誤り等の発生リスクが高まり、販売不振による在庫口の増加や、販売機会損失等の増加に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外生産にともなう現地調達においては、為替レートの変動や、国際紛争等の影響により原材料価格が上昇し、販売価格への転嫁等にて吸収しきれなかった場合や、仕入先が原材料の調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品の入在庫、保管及び商品の配送は、物流業者に委託しております。今後、国内配送コスト等のさらなる上昇が業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先の信用リスク

当社グループは、レディースインナー事業においては、商品や製品を製造委託している取引先に対して適正な与信管理を行っているものの、不測の事態による倒産等により、商品や製品の製造ができない状態に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害や事故等のリスク

当社グループは、レディースインナー事業においては、国内外各地の製造委託工場で生産される商品を販売しておりますが、自然災害や事故等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）の整備を検討するとともに、従業員を対象に諸法令を遵守した火災に備えた訓練や危険・健康障害を防止するための委員会活動等を実施しております。スポーツウェア事業においては、国内外の原材料メーカー・外部の製造委託先より原材料及び商品の供給を受け、販売を行っております。ファインパブル事業においては、国内の原材料メーカー・金属部品メーカーや外部の加工業者より、原料・部材及び部品の供給を受け、製品の組立加工・販売を行っております。

しかしながら、地震や台風、洪水等の大規模な自然災害、火災等の事故によって、当社グループの製造委託工場や取引メーカー・業者等の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合や、当社グループの事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合及び販売員（代理店、特約店）の販売活動が停滞・休止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、業務のすべてにおいてコンピューターを使用しております。情報システムに関するセキュリティを徹底・強化しておりますが、不正侵入及び破壊行為等の不慮のシステム障害、または地震等の自然災害や火災の事故による通信回線のトラブルやシステムダウンが発生した場合、その規模によっては事業運営の停止及び復旧に要する費用等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症のリスク

当社グループは、新たな感染症が発生した場合は、経済活動の停滞リスクが想定され、サプライチェーンの機能不全、販売員における活動停滞、消費動向の低迷等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新たな感染症が発生した際の対応として、対応の再整備を行うとともに、レディースインナー事業においては、従業員に対しての安全予防対策の注意喚起や在宅勤務・出張制限等の対応の徹底、国内外の商品生産拠点における稼働状況や商品仕入状況の把握、販売員に対しての活動ガイドラインの周知や営業活動支援を実行し、リスクの最小化に努めます。スポーツウェア事業においては、従業員に対しての安全予防対策の注意喚起や出張制限等の感染防止対応を徹底し、リスクの最小化に努めます。ファインパブル事業においても、従業員に対しての安全予防対策の注意喚起や出張制限等の感染防止対応を徹底し、リスクの最小化に努めます。一方で新たな感染症の動向によっては、当社グループの業績に及ぼす影響度合いの算定は困難な状況となります。

#### 法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項とし、各種規程や行動指針等のコンプライアンス態勢を整備し、取締役、従業員及び販売員への教育の徹底、内部統制等による社内管理体制を強化し、各種関連法規を遵守して業務を遂行しております。レディースインナー事業の国内における事業形態において、衣料品、化粧品、健康食品等の商材を当社のビジネスシステムを通じて販売しており、販売員や消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制の適用を受けております。また、当社グループは、医薬品医療機器等法や景品表示法をはじめとする法規制、品質、安全、環境に関する基準や、消費者との間で生ずる消費者契約法、独占禁止法等、また、従業員との間で生ずる労務関係や従業員による法令違反・不正行為等、さまざまな法規制等の適用を受けております。これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの社会的信用、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品開発による新技術を確実に権利化するとともに、製品開発及び販売に際し、第三者の特許権、実用新案、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触の可能性が見られる場合は回避策をとる等、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、意図せずに第三者の特許権、実用新案、意匠権等と抵触するような事態を招き、損害賠償金等を請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける、レディースインナー事業については、そのマーケットの大半が国内市場であります。また、資材の調達先や商品の生産拠点の多くは海外にもあります。スポーツウェア事業については、マーケットは国内のみならず海外にも市場展開をしており、資材の調達先や商品の生産拠点は海外にもあります。サステ

ナビリティ経営を推進する当社グループとしましては、国内外サプライチェーンにおいて、諸問題が発生した場合は、当社の仕入先への確認を行うとともに、取引に関して適宜適切な対応を行ってまいります。結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 賃貸等不動産のリスク

当社が保有する賃貸用不動産については、不動産市況の変動、賃貸需要の減少、空室率の上昇等により、期待する賃料収入を確保できない可能性があります。

また、当社が保有する土地及び建物等の固定資産については、地震、台風、豪雨その他の自然災害により毀損する可能性があります。これにより、修繕費用の発生、資産の使用停止又は減損損失の計上が必要となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、不動産価格の下落により資産価値が毀損した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失9億61百万円、親会社株主に帰属する当期純損失10億12百万円となり、当連結会計年度において営業損失11億15百万円、親会社株主に帰属する当期純損失35億44百万円となっていることから、継続的な営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、継続企業の前提にかかる重要な疑義を解消するための対応策として、以下の対策に取り組むことで、事業面及び財政面での安定化、持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

- ・商品ポートフォリオの見直し  
高粗利商材の売上構成比の拡大、低利益商材の改廃、グループ会社との協働開発商品の発売
- ・仕入コストリダクション  
新たな仕入先や生産国の探索などを踏まえ、商品調達方法の見直しの実施
- ・在庫ロスの軽減  
マーケティング・プロモーションの強化、需要予測精度の向上
- ・顧客サービスの最適化  
受発注システムの統廃合を含むサービスの見直し
- ・デジタル化による業務削減  
社内管理業務のデジタル化やA I活用の推進、社内機能やシステムの統廃合による業務削減

加えて、資金面においては、2026年3月末日における現金及び預金の残高は48億54百万円あり、十分な手元資金があり、自己資本比率は76.5%であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策や中東情勢の影響など、不安定な国際情勢にともなう原材料価格・エネルギーコストの高騰により、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社グループ関連業界においては、生活防衛意識の高まりや、節約志向が定着しつつあり、消費低迷が懸念されています。このような環境のもと、当社グループにおきましては、2035年3月期をゴールとした長期ビジョン「Charle Group Vision 2035」に基づき推進しております。今後、段階的に事業構造改革を推し進めることで、グループ全体の業績回復・拡大及び企業価値向上を図ってまいります。報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### （レディースインナー事業）

品目別売上高	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率 (%)
衣料品類(百万円)	7,806	7,495	4.0
化粧品類(百万円)	2,036	1,965	3.5
健康食品類(百万円)	925	904	2.2
その他(百万円)	308	291	5.6
合計(百万円)	11,076	10,656	3.8

商品面におきましては、衣料品類では、数量限定商品のうち、寝具類の販売は好調に推移しましたが、婦人用アウター類の売上不振により、売上高は計画を大幅に下回りました。化粧品類では、定番商品を中心に前年の売上を下回りました。健康食品類では、美容と健康維持をテーマにメロン果汁濃縮物などを配合した「ルミオーラ」を発売し好評を得ました。

また、原材料価格やエネルギー資源の高騰が継続していることから、衣料品類、化粧品類、健康食品類の既存定番商品において、6月より価格改定を実施しました。一時的に駆け込み需要が発生したものの、改定後の売上高は鈍化し、既存定番商品全体の売上高は前年を下回る結果となりました。

営業施策面におきましては、インセンティブ制度を一部見直し、当期はビジネスメンバー向けインセンティブ付きコンテストを実施せず、新規特約店育成促進を図る施策を積極的に実施いたしました。その結果、特約店の新規育成人数は、前年を上回って推移しましたが、特約店の稼働状況は前年を下回ったことから、当初計画には及ばず、結果的に売上目標を下回りました。

以上の結果、売上高としては、衣料品類の売上高が想定を大きく下回ったことが影響し、106億56百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。利益面につきましては、販売不振による棚卸資産評価損が大幅に増加したことに加え、商品自主回収が発生したことにより、売上総利益が減りました。費用面では、固定資産の減損損失の発生による減価償却費の減少、人件費、販売促進費、システム費などの抑制により前年同期と比べ大きく減少しましたが、セグメント損失は11億77百万円（前年同期はセグメント損失8億69百万円）となりました。

##### （スポーツウェア事業）

製品面におきましては、スノーウェア類はシーズン中の積雪の影響もあり市場展開が不安定に推移しましたが、日本国内のスキー団体向けのオフィシャルウェアなどの高額品を中心に受注生産を行っていたため、販売状況は堅調に推移しました。

ヘルスケア類においては、市場でのリカバリーウェアの流行が追い風となり、関連商品(A.A.TH®繊維製品)の売上高は伸長しました。

営業施策面におきましては、国内外リゾート施設への販売や展示会の開催など、インバウンド、アウトバウンドへの対応を積極的に展開してまいりました。また、オールシーズン類におきまして、体幹サポートウェア「肚力@VEST」が厚生労働省SAFEアワード ブロンズ賞を受賞しました。今後、法人向けの販路拡大に向け、展示会への出展など新規取引先の開拓を進めてまいります。

以上の結果、売上高は18億16百万円（セグメント間の内部取引高を含む）となりました。セグメント利益は1億86百万円となりました。

## (ファインバブル事業)

製品面におきましては、2025年2月にミスト機能付き高機能シャワーヘッド「ピュアラスファイン ルミナス」に加え、ミスト機能専用シャワーヘッド「ピュアラス フィニッシュミスト」を発売しました。7月には洗髪特化型シャワーヘッド「スカルプファイン・スターターキット」を発売するなど、厳しい経営環境を開拓するべく、ラインナップ拡充製品及び他社と差別化した比較的安価な機能特化型新製品の開発・販売に注力いたしました。

営業施策面におきましては、年間を通じてシャワーヘッドのブランディング再構築の浸透及びラインナップ拡充戦略を推進いたしました。取り組みの一環として、用途に合わせたシャワーヘッドの使い分け訴求や、家電量販店を中心とした新製品への在庫入替を行ってまいりましたが、市場は廉価版製品から高機能製品まで競合品が乱立するなど、市場内での売上シェア拡大が困難な状況にあり、減収傾向が継続していますが、当連結会計年度においては、レディースインナー事業（シャルレ）への新しいシャワーヘッドの販売があったため、売上高は前年より増加しました。

なお、事業運営の効率化及び企業価値の向上を目的として、2026年2月1日付で、株式会社TKSを存続会社、株式会社WATER CONNECTを消滅会社とし、吸収合併いたしました。

以上の結果、売上高は5億20百万円（同5.2%増。セグメント間の内部取引高を含む）、セグメント損失は81百万円（前年同期はセグメント損失48百万円）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

## a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少34億56百万円、有価証券の増加11億94百万円、主にレディースインナー事業の減損損失の計上による有形固定資産の減少5億31百万円や無形固定資産の減少10億12百万円、売掛金の増加7億72百万円等により、前連結会計年度末に比べ23億12百万円減少し、169億47百万円となりました。

負債は短期借入金の増加3億50百万円、未払金の増加2億4百万円、リース債務の増加3億22百万円等により、前連結会計年度末に比べ15億16百万円増加し、39億23百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純損失35億44百万円の計上、剰余金の配当1億24百万円、自己株式の取得2億57百万円により、前連結会計年度末に比べ38億28百万円減少し、130億23百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は76.5%（前連結会計年度末は87.5%）となりました。

なお、資産、負債及び純資産の状況は、当連結会計期間よりオンヨネ株式会社を企業結合した影響が含まれております

## b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は129億32百万円（同12.0%増）となりました。利益面につきましては、営業損失は11億15百万円（前年同期は営業損失9億61百万円）、経常損失は10億49百万円（前年同期は経常損失9億34百万円）となりました。特別利益としてオンヨネ株式会社を子会社化したことにもなう負ののれん発生益1億11百万円を計上しました。特別損失としてレディースインナー事業における業績が計画を下回る状況にあることや現在の事業環境における収益性や今後の業績見通しなどを勘案し、固定資産の減損損失23億48百万円を計上しました。また、当期発売の商品（ヘアケアアイロン）の自主回収を決定したことによる回収にもなう費用として商品自主回収関連損失82百万円の計上と、2つの委託先配送センターを全国1拠点体制へ移行（2026年末頃を予定）することを決定したことから、倉庫閉鎖損失62百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は35億44百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失10億12百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ46億11百万円減少し、30億81百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億31百万円の支出となりました（前連結会計年度は18億4百万円の支出）。主な要因は、税金等調整前当期純損失34億35百万円、減損損失23億48百万円、減価償却費及びその他の償却費4億34百万円、売上債権の増加5億10百万円、仕入債務の減少2億29百万円であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億53百万円の支出となりました（同26億80百万円の支出）。主な要因は、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出11億92百万円、投資有価証券の取得による支出10億円、定期預金の増加10億1百万円であります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億29百万円の支出となりました（同5億9百万円の支出）。主な要因は、短期借入金の増加3億50百万円、配当金の支払額1億24百万円、自己株式の取得による支出2億57百万円であります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、卸売、小売を主としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

## a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
レディースインナー事業(百万円)	10,656	3.8
スポーツウェア事業(百万円)	1,816	-
ファインバブル事業(百万円)	424	10.2
合計	12,897	11.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

## b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
レディースインナー事業(百万円)	6,504	4.6
スポーツウェア事業(百万円)	1,129	-
ファインバブル事業(百万円)	169	13.3
合計	7,803	12.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (レディースインナー事業)

売上高については、原材料価格等の高騰にとともに売上原価率が上昇傾向にあったため、6月に定番商品の価格改定(値上げ)を行いました。値上げ前の駆け込み需要により売上は一時的に増加したものの、その後は定番商品の売上高は鈍化し、前年を下回る結果となりました。また、猛暑の影響を受け、秋冬向けのアウター類の売上高が大幅に計画を下回ったこと、ヘアケアアイロンの自主回収による売上減少も影響し、当連結会計年度の売上高は106億56百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

売上総利益については、価格改定(値上げ)による想定していた粗利益に至らず、加えて当該アウター類の販売不振による棚卸資産評価損の増加、ヘアケアアイロンの自主回収による在庫の廃棄予定により、当連結会計年度の売上総利益は39億78百万円(同5.9%減)となりました。

費用については、固定資産の減損損失の発生による減価償却費の減少や、人件費、販売促進費、システム費などを抑制したことにより、販売費及び一般管理費は大きく減少しましたが、前述の通り売上原価が増加したため、セグメント費用は118億33百万円(同0.9%減)となりました。

以上のことから、セグメント損失は11億77百万円(前年同期はセグメント損失8億69百万円)となりました。

セグメント資産は、オンヨネ株式会社の株式取得や債権の購入により、現金及び預金が39億11百万円減少したことなどにより、114億56百万円となりました。

前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失により減損損失23億48百万円を計上しており、親会社株主に帰属する当期純損失が拡大しました。2期連続の赤字の要因には、当該事業の収益構造に大きな課題があり、売上高の回復に至っていないことに加え、売上原価率の増加や、システム費及び人件費等の販管費率の高さが主たる要因と認識しております。

以下の対応策を最重要課題と認識し、当該事業の収益構造を改善し、業績回復及びグループ全体の持続的な成長を目指していきたいと考えております。

- ・商品ポートフォリオの見直し  
高粗利商材の売上構成比の拡大、低利益商材の改廃、グループ会社との協働開発商品の発売
- ・仕入コストリダクション  
新たな仕入先や生産国の探索などを踏まえ、商品調達方法の見直しの実施
- ・在庫口の軽減  
マーケティング・プロモーションの強化、需要予測精度の向上
- ・顧客サービスの最適化  
受発注システムの統廃合を含むサービスの見直し
- ・デジタル化による業務削減  
社内管理業務のデジタル化やAI活用の推進、社内機能やシステムの統廃合による業務削減

#### (スポーツウェア事業)

売上高については、スノーウェア類が構成比の多くを占めております。当連結会計年度においては、降雪量減少の影響もあり、不安定な市場動向となりましたが、受注生産商品を中心に事前販売を行ったことが功を奏し、安定した売上高の推移となりました。また、リカバリーウェア関連商品による市場への展開にも注力しており、昨今の健康志向の高まりなどの影響を受け、売上高は18億16百万円(セグメント間の内部取引高含む)となりました。

セグメント費用については、8月に大阪支店を撤退するなど収益構造改革に着手したことなどにより、16億30百万円となりました。

以上のことから、セグメント利益は1億86百万円となりました。

セグメント資産は、株式取得時と比べ、冬物衣料の売掛金が4億88百万円増加したことにより、29億84百万円となりました。

#### (ファインバブル事業)

売上高については、年間を通じてシャワーヘッドのブランディング再構築や、用途別の新製品の投入をするなど、ラインナップ拡充戦略を推進いたしました。ホテルなどの施設を対象とした大型案件がなかったことに加え、市場での売上シェア拡大が困難な状況が継続しておりますが、セグメント間の内部売上高が増えたことで売上高は5億20百万円(同5.2%増。セグメント間の内部取引高含む)となりました。

セグメント費用については、製造原価(材料費や金型の償却費等)の増加により、6億2百万円(同10.9%増)となりました。

以上のことから、セグメント損失は81百万円(前年同期はセグメント損失48百万円)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が15百万円減少したことや有形固定資産が減価償却により22百万円減少したことなどにより、16億93百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源につきましては、主な運転資金需要は商品の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用によるもの並びに今後の中期経営計画に関するシステム投資、新規事業の開拓・展開に必要な資金等であり、これらの資金需要に対して自己資金(手元資金と営業活動によるキャッシュ・フロー)によって賄う予定であり、資金の流動性についても、事業活動を行ううえでの資金需要に対して十分に確保しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 代理店契約

当社は、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨：販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー（特約店・チャレンジメイト・メイト）及び消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先：代理店

取扱商品：レディースインナー・化粧品及び健康食品等の当社の全商品

契約期間：1年（自動継続）

### (2) 株式取得

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、オンヨネ株式会社の株式を取得することを決議しました。同決議を受け、同年5月1日で株式譲渡契約を締結し、同年5月22日に株式を取得しております。

当該株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は715百万円です。主な内容は、レディースインナー事業における代理店向け販売管理リース端末機器の更新365百万円、中期経営計画関連システム構築70百万円、代理店向け販売管理システムの更新42百万円であります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度において、減損損失2,348百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (神戸市中央区)	レディースイン ナー事業	統括業務 施設	163	21	237 (1,700.65)	46	468	79
賃貸用不動産 (大阪市北区)	その他	賃貸 不動産等	481	-	328 (215.47)	-	810	-

(注) 1 「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

3 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
オンヨネ(株)	本社(長岡 市高見町)	スポーツウェア事 業	統括業務施設	149	11	315 (16,655.51)	0	476	63
(株)TKS	本社(岐阜市 木ノ下町)	ファインバブル事 業	統括業務施 設、生産設備	43	13	13 (300.00)	4	75	12

(注) 1 「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月1日(注)	-	16,086	3,500	100	-	4,897

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	29	26	6	3,961	4,043	-
所有株式数 (単元)	-	2,205	2,238	26,632	11,444	16	118,213	160,748	11,450
所有株式数の 割合(%)	-	1.37	1.39	16.57	7.12	0.01	73.54	100.00	-

(注) 1 自己株式1,171,399株は「個人その他」に11,713単元、「単元未満株式の状況」に99株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	10.12
有限会社 G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町 6 番 6 号	1,272	8.53
有限会社 Lam ' s	兵庫県西宮市高座町 1 3 番 6 号	956	6.41
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	880	5.90
林 勝哉	兵庫県芦屋市	843	5.66
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	834	5.60
林 充孝	東京都渋谷区	805	5.40
林 宏子	兵庫県西宮市	737	4.95
林 直樹	神戸市東灘区	458	3.07
林 達哉	兵庫県西宮市	291	1.95
計	-	8,588	57.59

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,171,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,903,500	149,035	-
単元未満株式	普通株式 11,450	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	149,035	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2026年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目 7 番 1 号	1,171,300	-	1,171,300	7.28
計	-	1,171,300	-	1,171,300	7.28

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年6月2日~2026年3月19日)	800,000	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	697,200	257,926,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	102,800	62,074,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.85	19.40
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.85	19.40

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年6月1日~2027年3月23日)	750,000	285,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	29	10,092

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,171,399	-	1,171,428	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への適正な利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当につきましては、各事業年度の業績に応じて配当性向70%程度、または1株当たり年間8円配当を下限と定め、そのいずれが多い方を基準として継続的な配当を行うことを基本方針としております。ただし、年間8円の配当の下限は、2025年3月期から2029年3月期までの5期間としています。剰余金の配当回数につきましては年1回の期末配当を実施しております。この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり8円を予定しております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款にて定めておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会による決議を原則としております。

なお、内部留保は企業の安定性と株主利益を念頭に置き、既存事業の拡大、新規事業の開拓や提携など企業価値向上のために将来投資に活用する所存で、同時に資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため、機動的な自己株式取得の実施を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	119	8

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえでコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社が定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の客観性や透明性を高めるとともに、迅速かつ適正な意思決定につながる企業経営を追求してまいります。

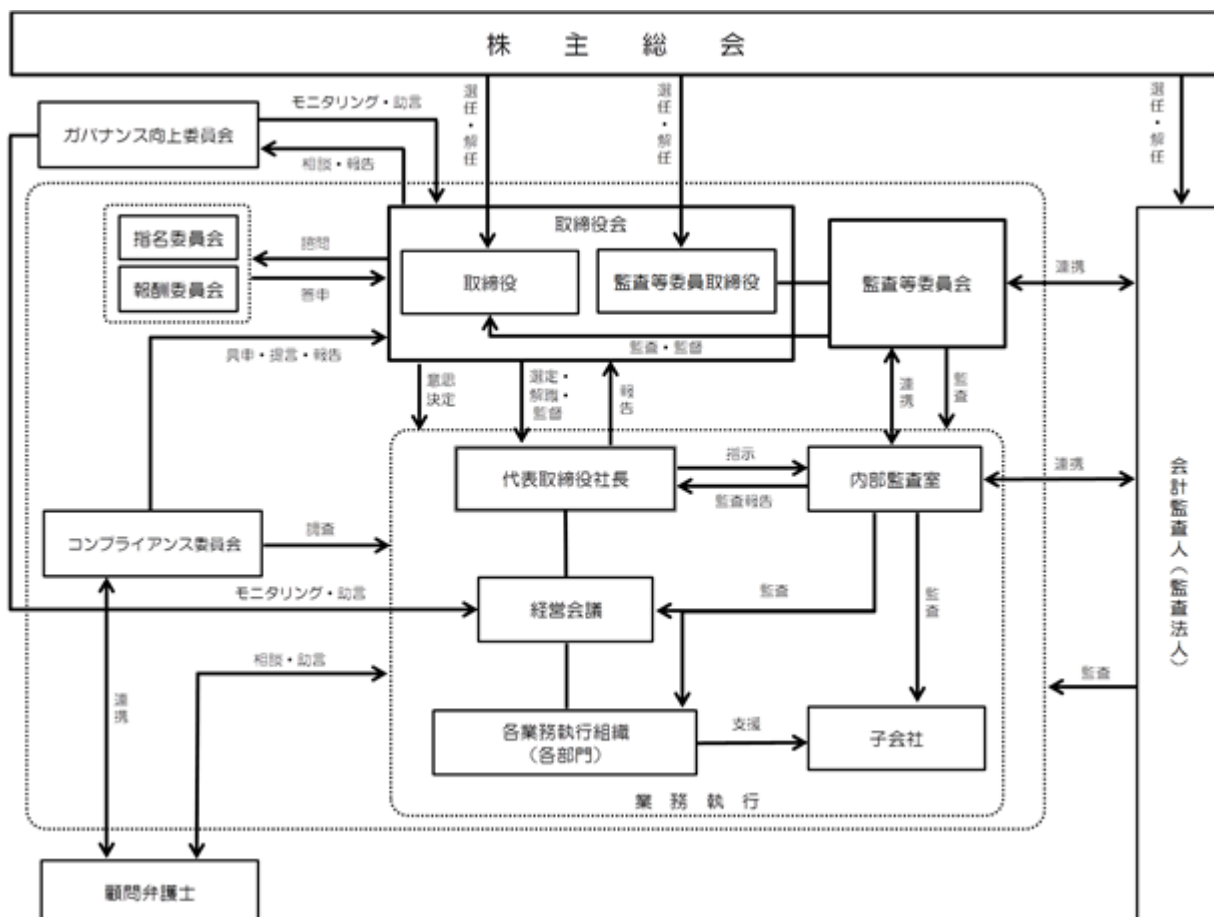
そして、当社グループの経営方針に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の実効性向上及び戦略議論の活発化等を目的とし、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。なお、監査等委員である取締役は、すべて独立社外取締役であります。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	ガバナンス向上委員会
代表取締役社長	林 勝 哉						
取 締 役	高 畑 則 雄						
取 締 役	千本松 重雄						
取 締 役	瀧 野 正 治						
取 締 役	石 岡 弘 幸						
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	吉 田 稔						
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	茂 永 崇						
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	中 西 律 子						

印は機関の長（議長または委員長）、○は構成員を示しております。

（ア）取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（内3名は監査等委員である取締役。）で構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の議長は、定款及び取締役会規則の定めによる決議に従い代表取締役社長が務めております。法令に定められた事項、当社グループ及び当社の事業計画・戦略等の経営上の重要な事項の審議や方針の決議（中期経営計画、後継者育成計画、サステナビリティの取り組み等）や、取締役会の実効性評価及びその意見交換を行うとともに、職務執行状況についての監督をしております。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
林 勝 哉	22回	21回
高 畑 則 雄	22回	22回
千本松 重雄	22回	22回
瀧 野 正 治	22回	22回
石 岡 弘 幸	22回	22回
吉 田 金 吾	4 回	4 回
岸 本 達 司	4 回	4 回
井 出 久 美	4 回	4 回
吉 田 稔	18回	18回
茂 永 崇	22回	22回
中 西 律 子	18回	18回

（注）取締役吉田金吾、取締役岸本達司、取締役井出久美は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって任期を満了しています。

（注）取締役吉田稔、取締役中西律子は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会にて取締役に選任された以降、当事業年度に開催された取締役会すべてに出席しています。

（イ）経営会議

当社は、重要な業務執行の決定を行う機関として、経営会議を設置しております。原則として毎月2回開催し、業務執行取締役で構成され、議長は代表取締役社長が務めております。各種戦略や施策、制度等の主要な経営課題に関する事項の協議、取締役会審議事項の事前審議、進捗確認等を全社的視点並びに中長期的な観点から審議・決議を行っております。

（ウ）監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査の実効性を確保するために常勤監査等委員を1名選定し、また、財務報告の信頼性を確保するために財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しております。監査等委員会監査の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

## (エ) 指名委員会

当社では、取締役の選解任や候補者の指名に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立社外取締役3名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役の選解任案並びにその方針・基準等に関する取締役会の諮問に対して、多様性やスキルの観点を含め、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 稔	4回	4回
茂永 崇	5回	5回
中西 律子	4回	4回
林 勝哉	5回	5回
瀧野 正治	5回	5回
吉田 金吾	1回	1回
岸本 達司	1回	1回
井出 久美	1回	1回

(注) 取締役吉田金吾、取締役岸本達司、取締役井出久美は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会最終の時をもって任期を満了しています。

(注) 取締役吉田稔、取締役中西律子は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会にて取締役に選任された以降、当事業年度に開催された指名委員会すべてに出席しています。

## (オ) 報酬委員会

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役3名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬体系並びに報酬決定の方針、取締役の報酬額等に関する取締役会の諮問に対して、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 稔	4回	4回
茂永 崇	6回	6回
中西 律子	4回	4回
林 勝哉	6回	6回
瀧野 正治	6回	6回
吉田 金吾	2回	2回
岸本 達司	2回	2回
井出 久美	2回	2回

(注) 取締役吉田金吾、取締役岸本達司、取締役井出久美は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会最終の時をもって任期を満了しています。

(注) 取締役吉田稔、取締役中西律子は、2025年6月18日開催の第50回定時株主総会にて取締役に選任された以降、当事業年度に開催された報酬委員会すべてに出席しています。

## (カ) コンプライアンス委員会

当社は、当社グループの取締役・使用人及び取引先等による不正行為の抑止等を図るとともに、当社グループの社会的信頼の維持及びコンプライアンス態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、独立社外取締役3名で構成されております。コンプライアンス委員会は、原則として、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス態勢に関する状況の確認、不正行為の疑いがある事実関係の調査・審議を行い、適宜、取締役会へ報告・意見具申することを責務としております。

## (キ) ガバナンス向上委員会

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実（経営の透明性・公正性）を図ることで、社内体制の強化を図るとともに、対外的にもコーポレート・ガバナンスの強化に取り組む姿勢をアピールすることで企業としての信頼感・安心感を醸成することを目的として、任意の諮問機関としてガバナンス向上委員会を設置しております。ガバナンス向上委員会は、独立社外取締役3名で構成されております。ガバナンス向上委員会は、原則として定期的（四半期）に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コーポレート・ガバナンス意識向上のための提言及び助言を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するヒアリングや、取締役会及び経営会議等の会議体のモニタリングを行い、委員会内において意見交換を

行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に向けたコーポレート・ガバナンスにおける意識向上のための教育プログラムの策定及び研修を実施しております。

#### b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査等委員である取締役全員は、独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上としております。また、社外取締役においては、企業経営・法律・会計等、様々な分野における経験や知見を有しており、客観性や公正な観点から、事業運営に対する適法性及び妥当性のある助言・提言が行われるとともに、取締役会において議決権を行使することで、取締役会における透明性及び健全性の確保、並びに監視・監督機能を十分に果たすものと考えております。

さらに、当社はガバナンス向上委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる機能向上を図ってまいります。

これらの体制を通して、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、有効に機能していると判断しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備に関する基本方針を定めております。その内容は、以下のとおりです。

(ア) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス基本指針を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役及び使用人に徹底しております。また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項をコンプライアンス規程に定めております。
- ・監査等委員である取締役（すべて独立社外取締役。）で組織するコンプライアンス委員会を設置し、さらなる客観性及び透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。
- ・取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合に、具体的な対応はコンプライアンス相談・申告要領に定めております。相談・申告窓口として、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置しております。その相談・申告された内容は、コンプライアンス委員会による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。
- ・取締役及び使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書及び関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む。）は、社内規程（文書管理規程、企業機密管理規程、情報処理システム管理規程等）に従い、適切に保存及び管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。

(ウ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理部門が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。
- ・経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、業務執行取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をしたうえで、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。
- ・災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制にしております。

(エ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、業務執行取締役並びに各部門長にて策定した当社グループの経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。業務執行取締役並びに常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席するとともに、全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討したうえで、四半期単位にて取締役会に報告しております。
- ・社内規程（組織規程、稟議規程等）において、業務執行取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。

(オ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、当社グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、グループ企業管理規程を定めております。

- ・当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗及びその他の重要な情報については、定期的に担当取締役より当社の取締役会に報告を行うとともに、必要に応じて、子会社の取締役より業務執行状況を当社の取締役会に報告を行う体制にしております。
- ・当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、当社グループの統制・管理を行うことにしております。
- ・当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査手続を実施し、当社の代表取締役社長が監査状況を取締役会に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。
- ・当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人や内部監査部門と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき体制として、内部監査部門内に監査等委員会事務局を設置しております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査等委員会の職務を補助する使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社グループ全体の情報を収集し、監査等委員会に報告できるようにしております。

(キ) 取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会規則に基づき、その独立性を確保し、監査等委員会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。
- ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を必要としております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務評価等は常勤監査等委員である取締役が行い、監査等委員会に報告しております。

(ク) 当社の監査等委員会への報告をするための体制

- ・当社の監査等委員会は、事業の報告等について、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議へ出席できるようにしております。
- ・当社の監査等委員会は、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、報告を受けられる体制をとっております。

(ケ) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを監査等委員会規則に定めております。

(コ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。

(サ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査の実効性を高めるために、定期的に会計監査人及び内部監査部門と意見交換を行う体制にしております。
- ・監査等委員会は、事業課題や監査体制等について、必要に応じて代表取締役社長と意見交換をしております。
- ・当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助する使用人に対して監査に必要な調査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。

(シ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制並びにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

- (取締役（業務執行取締役等である者を除く。）)

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で締結しております。当該契約の概要は、「取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。なお、過去監査役であった者の一部については、監査役在任時に同様の責任限定契約を締結しております。

（会計監査人）

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結しております。当社締結の概要は、「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。

c. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）とし、子会社についてはすべての取締役及び監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重大過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

e. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を当社定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を当社定款に定めております。なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（ア）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含む。）については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を当社定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（イ）取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を当社定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を当社定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。  
男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	林 勝哉	1969年2月3日生	1994年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 取締役 2004年12月 代表取締役副社長 2006年3月 (株)がいS (現株)Sanko I B) 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 (株)シャルレ(株)BC) 代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 (有)サザンイーグル (現(有)G & L) 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	843
取締役	高畑 則雄	1962年2月10日生	1984年4月 (株)大成 入社 1988年11月 当社 入社 2018年4月 営業本部副本部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2019年6月 取締役(現任) 2021年4月 (株)田中金属製作所(現株)TKS) 取締役 2023年1月 (株)WATER CONNECT 取締役 2026年4月 (株)TKS 取締役 退任 (株)WATER CONNECT 取締役 退任	(注)2	0
取締役	千本松 重雄	1969年9月27日生	1995年6月 中央出版(株) 入社 1996年4月 当社 入社 2013年4月 営業本部営業戦略部長 2019年4月 執行役員経営企画部長 2020年8月 (株)田中金属製作所(現株)TKS) 取締役 2021年6月 取締役(現任) 2022年4月 (株)WATER CONNECT 取締役 2023年4月 (株)TKS 取締役 退任 (株)WATER CONNECT 取締役 退任 2025年5月 オンヨネ(株) 取締役(現任)	(注)2	4
取締役	瀧野 正治	1962年1月3日生	1984年4月 当社 入社 2004年3月 総務グループマネージャー 2005年4月 管理統括部統括部長 2006年4月 管理本部本部長 2007年4月 (株)シャルレ(株)BC) 管理執行部執行部長 2010年4月 経営管理本部 総務・人事部長 2013年4月 内部監査部長 2021年4月 執行役員 2021年6月 取締役(現任)	(注)2	2
取締役	石岡 弘幸	1972年12月2日生	1995年4月 (株)エフエル 入社 2002年10月 当社 入社 2007年4月 (株)シャルレ(株)BC) 商品執行部 インナー部部長 2008年4月 マーケティング本部 商品開発部部長 2010年4月 マーケティング本部 インナーマーケティング部長 2014年4月 マーケティング本部 インナー・アパレル部長 2019年8月 マーケティング本部 商品管理部長 2020年4月 商品管理部長 2022年4月 商品特命担当 2023年6月 取締役(現任) 2025年5月 オンヨネ(株) 取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 稔	1961年1月16日生	1983年4月 帝人商事(株) (現帝人フロンティア(株)) 入社 2011年4月 N.I.TEIJIN SHOJI(U.S.A.), INC. 代表取締役社長 2012年10月 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 代表取締役社長 2020年6月 帝人フロンティア(株) 監査役 2024年8月 (株)HOIST 顧問 2025年1月 当社 顧問 2025年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	茂永 崇	1976年6月15日生	2008年9月 松村猛法律事務所 (現松村・茂永法律事務所) 入所 2016年4月 同所 代表弁護士(現任) 2018年4月 泉南市消費生活センター 顧問 2019年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2019年4月 大阪弁護士会 消費者保護委員会 副委員長 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 公益社団法人 大阪府臨床検査技師会(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中西 律子	1963年9月28日生	1986年4月 キリンビール(株) 入社 1998年1月 日米協会連合サンディエゴ・ティファナ協会 事務局長(米国) 2011年6月 (株)NTTデータユニバーシティ 開発担当取締役 2015年6月 NECマネジメントパートナー(株) (現NECビジネスインテリジェンス(株)) 入社 2020年9月 NECライフキャリア(株) 非常勤取締役 2022年4月 NECマネジメントパートナー(株) (現NECビジネスインテリジェンス(株)) 取締役執行役員兼CHRO 2025年4月 同社 取締役 2025年4月 当社 顧問 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					854

- (注) 1 監査等委員である取締役吉田稔、茂永崇及び中西律子は社外取締役であります。  
2 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
3 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

#### 取締役会のスキル・マトリックス

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社グループの将来像を見据えたビジョン及び中期経営計画等に照らして、各取締役に対し、以下の分野における知識・経験を活かした能力(スキル)の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。(下表では、各取締役に期待する専門性・スキルを最大4つまで示しております。)

(スキル・マトリックス)

氏名	経営戦略	営業	商品開発・ マーケティング	財務・会計	人事労務・ 人材開発	IT・ デジタル	法務・ リスクマネジメント	新規事業開発	サステナ ビリティ	業界の知識・ 経験(訪問販 売・MLM)
林 勝 哉										
高 畑 則 雄										
千本松 重雄										
濱野 正治										
石岡 弘幸										
吉田 稔										
茂永 崇										
中西 律子										

(スキルの項目及び選定理由)

スキル項目	選定理由
経営戦略	当社グループを取り巻く事業環境が変化するなか、的確な経営判断を行い、グループビジョンの実現に向けて事業改革を遂行するための経営戦略構築に必要な幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
営業	市場環境が変化するなかで、消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、多様な商品・サービスの提供を強化・展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
商品開発・マーケティング	消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、安心・安全、かつ品質のよさに着目した商品の開発・提供を強化し、市場環境が多様化するなかで具体的なマーケティング・ブランディングを展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
財務・会計	財務・収益体質への改善に取り組み、ステークホルダーへの適正な利益還元を実現するには、盤石な財務戦略を構築するための幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
人事労務・人材開発	自律・協働の精神をもった従業員の育成・成長、多様な働き方を推進し、人的資本を最大限に発揮させる人事戦略を策定するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
IT・デジタル	安心・安全で多様なサービスの提供を具現化するために事業のデジタル化を推進し、IT技術を取り入れたビジネス環境を構築するためには高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
法務・リスクマネジメント	コンプライアンス遵守を踏まえたリスク管理は、事業活動としての基盤であって、社会に対して持続可能な成長を実現するためには的確な知見と経験を持つ取締役が必要であるため
新規事業開発	海外での事業展開、国内での事業の多角化戦略を実現するためには、海外文化や事業環境等の多様性を理解し、グローバルな視点や成長投資における先見性などを備えた幅広く高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
サステナビリティ	環境や社会（経済）等の課題に取り組み、企業として持続可能な成長を実現し、社会への貢献を行うことが重要であり、社会との共存共栄を図るためには、幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
業界知識・経験 (訪問販売・MLM)	当社グループの中核事業である訪問販売事業及び連鎖販売事業を安定的に提供し続けるには、業界の習慣、規制及びルールを熟知し、変化する市場環境において具体的な施策を展開することができる深い知見と経験を持つ取締役が必要であるため

社外役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名（すべて監査等委員）であります。

社外取締役と、当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員の要件を満たしている者を、独立性を有した社外取締役として選任しております。

当社が定める「独立社外役員の独立性基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.charle.co.jp/corporate/governance/>）の「コーポレートガバナンス基本方針」に記載しております。

当社の社外取締役は、客観的かつ公正な立場で監査体制の強化、経営の健全性確保、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営に貢献できることを期待して選任しております。

また、社外取締役の存在は当社グループの経営体制の強化とともに、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。

当社の2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役（すべて監査等委員）の選任理由は以下のとおりであります。

氏名	選任理由
吉田 稔	同氏は、長年にわたり繊維系商社における実務経験を経て、海外関連会社の代表取締役社長を歴任されたことから、企業経営に関する豊富な経験や見識を有し、また、監査業務に携わったうえで、監査役を務めるなどし、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。当社は、同氏のこれまでの実務経験及び知見等を活かして有益な監査体制の強化のほか、取締役会等においては企業経営に関する豊富な経験や見識から、中立的な立場で取締役の職務執行の監督、助言等をいただくことを期待できると判断しております。
茂永 崇	同氏は、弁護士の資格を有しており、当社の監査等委員並びに指名・報酬委員会委員、コンプライアンス委員会委員及びガバナンス向上委員会委員を務め、当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただくとともに、これまでの職務経験を通して培った専門的知識を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。当社は、今後も同氏の経験や法的知見を活かした適切な監査・監督が期待できると判断しております。
中西 律子	同氏は、様々な分野における管理系部門全般の業務経験等を経て、前職であるNECマネジメントパートナー株式会社にて取締役兼CHROや、同社関係会社の非常勤取締役を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験や見識を有するほか、人事部門、事業統合、業務改革、DXの分野等に関する知見を有しております。当社は、同氏のこれまでの取締役としての知見等を活かし、有益な監査体制の強化を図るとともに、取締役会等においては企業経営に関する豊富な経験や見識から、中立的な立場で取締役の職務執行の監督、助言等をいただくことを期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員から、監査等委員会にて取締役会における決議案件や重要な報告事項に関する事前説明、経営会議等の社内重要会議の報告及び内部監査室との定例ミーティング報告を受けております。また、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、情報共有や意見交換を行い、当社グループにおける執行業務や財産等に関する監査・監督を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成しており、内1名は常勤監査等委員で構成され、取締役会において、議案に対して専門的な知見から適法性及び妥当性のある助言・提言を行うとともに、議決権の行使をしております。また、常勤監査等委員である社外取締役を中心に、原則、月1回の開催とするほか、必要に応じ臨時に開催し、取締役の業務執行の監査・監督を行うとともに、取締役会や経営会議などの重要会議に出席することでの情報収集や監査計画に基づいた内部監査部門並びに会計監査人との連携体制を通じて、監査及び監督の実効性を高めております。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を内部監査室に設置し、監査等委員会スタッフを配置しております。

なお、常勤監査等委員の吉田稔は、長年にわたり繊維系商社における実務経験を経て、海外関連会社の代表取締役社長を歴任したことから、企業経営に関する豊富な経験と監査役として監査業務に従事したことで培った財務及び会計に関する知見を持ち、監査等委員の茂永崇は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の中西律子は、企業経営に関する豊富な経験や見識を有するほか、人事部門、事業統合、業務改革、DXの分野等に関する知見を有しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計22回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 稔	18回	18回
茂永 崇	22回	22回
中西 律子	18回	18回
吉田 金吾	4回	4回
岸本 達司	4回	4回
井出 久美	4回	4回

(注) 監査等委員吉田稔及び同中西律子は、2025年6月17日開催の定時株主総会にて、新任の監査等委員として選任されたため、選任後に開催されました監査等委員会の出席回数を記載しております。吉田金吾氏、岸本達司氏及び井出久美氏は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員を退任したため、退任までに開催された監査等委員会の出席回数を記載していません。

監査等委員会は、業務執行取締役の業務執行の適法性と意思決定プロセスの適正性、相互監視状況を、合理的且つ効率的に監査・監督するために、次の3項目を当事業年度の重点監査項目としてモニタリングを行いました。

- a. 経営計画全般（中期経営計画）の蓋然性と進捗・達成度
  - b. 経営戦略リスクマネジメントに関する課題認識と解決策の構築
  - c. 業務運営リスクマネジメントに関する課題認識と解決策の構築
- a. 経営計画全般（中期経営計画）の蓋然性と進捗・達成度

当事業年度は、前事業年度の業績不振を受けて、経営計画そのものの蓋然性と、その進捗度合いや達成度が目標に満たない場合、課題解決策が適宜、迅速に実行されるよう、PDCAのCheckとActがしっかりと行われているかを監視・監督することが最重要と考え、社長特命KPIの進捗状況や計数計画の達成度管理等を監査の最重要項目に置きました。

常勤監査等委員は、代表取締役社長と月に1回以上、中期経営計画の主要課題・プロジェクトの遂行と必要な修正等、顕在化する課題に関して詳細に意見交換を実施しました。また、各業務執行取締役と業績影響へのミニマイズ化に向けた対策（BCP）、効果的なキャピタルアロケーションに関して、適宜ミーティングを開催し、情報共有と意見交換を実施しました。中期経営計画ミーティング（業務執行取締役5名及び各戦略部門長含む）に出席し、議論の内容や目標の進捗度合いを確認し、俯瞰的な視点・投資対効果及び妥当性などの観点から意見陳述を行いました。また、本社及び営業部門・商品部門の管理職に対しても常勤監査等委員が個別戦略プロジェクト等におけるリスクマネジメントを中心としたヒアリングを行い、その内容を非常勤監査等委員と共有し、取締役会にて監査等委員会として全体を俯瞰した進捗状況を監査・監督しました。

- b. 経営戦略リスクマネジメントに関する課題認識と解決策の構築

中期経営計画の中核となるハイブリッドセールスのシステム構築に関しては、常勤監査等委員が中期経営計画ミーティングとハイブリッドセールス推進ミーティングに出席し、インフラ構築だけではなく、システム稼働後の販売戦略（インフラ活用）に関して、商品・マーケティング戦略戦術を万全に準備出来ているのか等、進捗状況を監査・監督しました。また、営業利益と売上原価に大きな影響を与える在庫口スの増加を重く捉えて、月に2回開催される商品会議で企画生産プロセスをモニタリングし、取締役会での業務執行報告の際に、業務管掌取締役に対して仕入バジェット管理・改善を徹底するよう要望しました。

c. 業務運営リスクマネジメントに関する課題認識と解決策の構築

監査等委員会として、社外取締役非常勤監査等委員各位のスキルを最大限活かすべく、業務運営リスクマネジメントに関して、次に記載する監査項目のモニタリングを強化しました。また、非常勤監査等委員は、代表取締役社長との意見交換会、業務執行取締役との懇談会に出席し、経営課題を十分に把握し、監査等委員会や取締役会等において適宜適切な意見陳述等をおこないました。

(ア) ガバナンス及びコンプライアンスリスクマネジメント

- ・法令・倫理リスク（不祥事・不正）・内部通報制度のモニタリング
- ・製品・品質リスク（PL・品質保証）・仕入先与信管理・在庫管理・債権管理
- ・在庫評価減や評価損の発生原因究明と防止策の策定

(イ) DX関連リスクマネジメント

- ・DX戦略（ハイブリッドセールス）の進捗状況
- ・ITについて、業務運用領域のシステム開発・運用管理に関する事項
- ・サイバー攻撃に対する対策リスク

(ウ) 人財・労務リスクマネジメント

- ・人的資本開示の義務化
- ・従業員エンゲージメントの向上
- ・ダイバーシティ：特に女性活躍推進（女性管理職比率の向上）
- ・男女賃金格差
- ・男性の育児休暇取得率
- ・労働時間管理の実効性・健康管理（メンタルヘルス、特に女性の健康に関する対応状況）
- ・公正な評価と処遇の実効性

内部監査の状況

内部監査室は、業務執行組織とは分離独立した代表取締役社長の直轄部門として編成しており、社員3名で構成しております。

主たる役割としては、当社グループにおいて取締役が企業活動の実態や問題点を正しく把握することに役立つために、独立した立場で業務執行状況を検証・評価し、問題や課題があれば改善提案を行うこととしております。また、監査等委員会の運営事務及び監査等委員の職務の補佐も独立性に留意しながら担っております。

監査等委員及び監査等委員会、会計監査人との相互連携等につきましては、監査等委員と定期的または必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等について意見交換や情報共有を行いながら意思疎通を図っております。また、監査講評会、意見交換会等にも出席し、会計監査人とも意思疎通を行い、当該三者間での相互連携に努めております。さらに、内部監査室は、内部統制に関連する各部門と連携を図りながら、経営的視点で全社のリスクマネジメントのモニタリング機能を果たしております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みにつきましては、内部監査室は代表取締役社長との定期ミーティング及び常勤監査等委員である取締役との定期ミーティングを実施しております。また、取締役会及び監査等委員会において、監査計画の提案、年に2回の監査実施報告、財務報告に係る内部統制についての進捗状況報告を適時行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：坂東和宏、松井勝裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人を選定するに当たって、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた評価基準を設定しております。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性や能力及び監査等委員や取締役とのコミュニケーションの状況等を多面的に評価し、いずれにおいても適正であると認め、当該会計監査人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、上述の日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、経理部門及び内部監査部門に対するアンケート調査、また監査法人へ監査品質の管理状況、監査法人のガバナンス体制及び会計監

査人の職務の遂行状況について、説明を求める等により情報収集を行い、監査等委員会において審議のうえ評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	1	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	1	26	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務等に関する調査業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠の相当性を確認し、また上場企業の監査報酬水準との比較においても乖離はなく適正な水準であると考え、当事業年度の会計監査人の報酬額については妥当であると判断し、同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### (ア) 基本方針及び報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期及び支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

###### (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬及び業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

###### (ウ) 業務執行取締役の基本報酬の個人別の金額の決定に関する方針

<2025年9月20日まで>

当社は2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責及び在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝9割：1割」より構成し、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

<2025年9月21日から>

当社は2025年9月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責及び在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝7割：3割」から構成し、このうち、業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬（1割）、中長期インセンティブ報酬（2割）とし、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

###### (エ) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個人別の金額の決定に関する方針

社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点から総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

###### (オ) 業績連動報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

<2025年9月20日まで>

業務執行取締役の基本報酬を構成する業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営指標の目標値に対する達成度合いに応じて業務執行取締役基本報酬テーブルによる業績連動報酬の基準額を増減して算出された額を毎年一定の時期に支給します。目標とする経営指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に取締役会にて設定するものとし、各年度の各経営指標の数値は、前年度に係る通期の決算短信の公表までに取締役会にて決定します。

業績連動報酬を支給する際の経営指標及びその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝2割：4割：4割」とします。なお、営業利益（単体）または親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が赤字の場合には、業績連動報酬を支給しません。

各経営指標を決定した理由は次のとおりであります。

・売上高（単体）

当社グループの売上高は、レディースインナー事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・営業利益（単体）

レディースインナー事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループにおける事業活動にて得られた企業評価であり、株主視点での経営を促し、株主の利益との共通化という観点が期待でき、当社グループの企業価値向上に直結する重要な指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

<2025年9月21日から>

業績連動報酬のうち、短期インセンティブ報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営指標の目標値に対する達成度合いに応じて基本報酬テーブルによる短期インセンティブ報酬の基準額を増減して算出された額を毎年一定の時期に支給します。目標とする経営指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に取締役会にて設定するものとし、各年度の各経営指標の数値は、前年度に係る通期の決算短信の公表までに取締役会にて決定します。

なお、営業利益（単体）が400百万円未満、または親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が赤字の時は、短期インセンティブ報酬を支給しません。また、業績連動報酬のうち、中長期インセンティブ報酬は、中期経営計画の達成や中長期的な業績・企業価値の向上に大きく関係するKPI（重要業績評価指標）を業務執行取締役毎に設定し、その進捗度や達成度合いを評価し、翌事業年度の7月に支給します。この中長期インセンティブ報酬の原資総額は、各事業年度の目標とする経営指標の対前年比、対計画比に応じて基本報酬テーブルによる中長期インセンティブ報酬の基準額を増減して算出した原資総額に、業務執行取締役毎に決定したKPIの目標値に対する進捗度や達成度合いをもとに相対評価し、決定した序列から算出した額とします。

原資総額を決定するための目標とする経営指標の数値及び業務執行取締役毎に設定するKPIは、株主総会にて選任された後の報酬委員会にて決定します。

原資総額を増減を決定する目標となる経営指標及び選定理由は次のとおりであります。

・売上高（単体）

当社グループの売上高は、レディースインナー事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・売上総利益（単体）

売上高のみでなく、売上原価を考慮し、コスト管理意識やより付加価値の高い商品・サービスの開発・販売を推進することが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・営業利益（単体）

レディースインナー事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・ROE（単体）

株主の視点に立った経営を意識し、株式価値の最大化に貢献することが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

（カ）業績連動報酬の額の決定方法

当事業年度における業績連動報酬となる変動報酬は、改定前の基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。

（キ）業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

指標種別	目標	実績	達成状況
売上高（単体）	12,497百万円	10,691百万円	未達

営業利益（単体）	20百万円	1,205百万円	未達
親会社株主に帰属する当期純利益	130百万円	3,544百万円	未達

（ク）監査等委員である取締役の報酬等及び個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点から総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人兼給与は含まないと決議しております。当該株主総会終了時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

c．当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	90	90	-	-	5
社外取締役（監査等委員）	22	22	-	-	6

非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資本・業務提携や事業の維持・拡大において、当社の中長期的な事業運営の発展に資すると判断される場合に限り、純投資目的以外の政策保有株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

所有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

所有しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

## 人材戦略の基本方針

当社グループは、人財を重要な経営資源と位置づけ、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。従業員が仕事に誇りとやりがいを持ち、自発的に組織へ貢献するとともに、新たな価値創造に向けて挑戦できる組織風土の醸成を人事戦略の基本方針としております。

その実現に向け、多様な人財が相互に理解・尊重し合える環境づくりを推進するとともに、ワークライフバランスの充実や柔軟な働き方の整備を進めております。また、教育研修や人事制度の充実を通じて従業員の成長を支援し、自律的に専門性を高めながら組織へ貢献できる人財の育成に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、従業員エンゲージメントの向上を図り、自発的な貢献意欲と挑戦意識を高めることで、持続的な成長と新たな価値創造につなげてまいります。

## 従業員給与等の決定方針

当社における従業員への報酬に関しては、給与と賞与にて構成されています。

給与については、業界、事業規模、従業員数、年齢などの世間水準を考慮したうえで、職務・役割及び能力等に応じた処遇を行うことにより、人材の確保・定着及び持続的な成長を支えることを目的に設計しております。決定された社内規程に基づいて支給しております。

賞与については、会計年度における営業利益の目標達成度合いを支給基準として、個人業績及び会社業績との連動を通じて成果を適切に還元する設計にしております。それにより従業員のモチベーション向上及び企業価値向上への貢献を促進することを目的に支給しております。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レディースインナー事業	205 (33)
スポーツウェア事業	69 (15)
ファインパブル事業	17 (6)
合計	291 (54)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。

3 従業員数が前連結会計年度に比べ増加したのは、オンヨネ株式会社の株式を取得し、スポーツウェア事業を連結の範囲に加わったことによりです。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
205 (33)	46.4	19.8	6,102	2.3

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。

2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

4 提出会社の従業員は、すべてレディースインナー事業に属しております。

## 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。また、当社連結子会社の株式会社TKSの労働組合は、田中金属労働組合(略称 TKSユニオン)となります。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
ア提出会社

2026年3月31日現在

管理的地位にある労働者に占める 女性労働者の割合(%)
29.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載のとおりであります。
- 3 その他の指標につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,311	14,854
受取手形	-	24
売掛金	112	884
有価証券	-	1,194
商品及び製品	3,210	3,585
仕掛品	10	35
原材料及び貯蔵品	66	693
その他	525	296
貸倒引当金	0	17
流動資産合計	12,234	11,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	946	1,838
機械装置及び運搬具（純額）	152	11
工具、器具及び備品（純額）	551	13
土地	620	1,859
リース資産（純額）	2	0
建設仮勘定	1	20
有形固定資産合計	2,275	2,174
無形固定資産		
のれん	7	-
その他	1,056	51
無形固定資産合計	1,063	51
投資その他の資産		
投資有価証券	2,325	2,214
繰延税金資産	9	32
退職給付に係る資産	1,150	1,252
その他	202	123
貸倒引当金	2	22
投資その他の資産合計	3,686	3,600
固定資産合計	7,025	5,395
資産合計	19,260	16,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	675	573
短期借入金	-	350
1年内返済予定の長期借入金	7	164
1年内償還予定の社債	-	10
リース債務	2	71
未払金	651	856
未払法人税等	7	52
契約負債	99	88
賞与引当金	79	91
移転損失引当金	-	29
その他	63	242
流動負債合計	1,587	2,430
固定負債		
社債	-	105
長期借入金	4	159
リース債務	-	253
長期末払金	122	144
契約負債	191	191
繰延税金負債	401	434
退職給付に係る負債	84	164
役員退職慰労引当金	-	23
その他	16	16
固定負債合計	820	1,492
負債合計	2,407	3,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	8,398	8,398
利益剰余金	8,584	4,914
自己株式	216	474
株主資本合計	16,865	12,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	58
退職給付に係る調整累計額	64	79
その他の包括利益累計額合計	12	21
非支配株主持分	-	65
純資産合計	16,852	13,023
負債純資産合計	19,260	16,947

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 11,548	1 12,932
売上原価	2 6,469	2 8,167
売上総利益	5,079	4,764
販売費及び一般管理費	3 6,040	3 5,880
営業損失( )	961	1,115
営業外収益		
受取利息	15	39
為替差益	-	24
貸倒引当金戻入額	0	0
保険解約返戻金	3	-
雑収入	7	17
営業外収益合計	27	81
営業外費用		
支払利息	0	10
雑損失	0	5
営業外費用合計	0	15
経常損失( )	934	1,049
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
負ののれん発生益	-	5 111
特別利益合計	-	111
特別損失		
固定資産除却損	6 1	6 2
商品自主回収関連損失	-	7 82
減損損失	8 4	8 2,348
倉庫閉鎖損失	-	9 62
事業所閉鎖損失	10 25	-
特別損失合計	31	2,496
税金等調整前当期純損失( )	965	3,435
法人税、住民税及び事業税	8	77
法人税等調整額	39	26
法人税等合計	47	104
当期純損失( )	1,012	3,539
非支配株主に帰属する当期純利益	-	5
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,012	3,544

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失( )	1,012	3,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	19
退職給付に係る調整額	57	15
その他の包括利益合計	43	34
包括利益	969	3,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	969	3,510
非支配株主に係る包括利益	-	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,398	10,008	131	18,374
当期変動額					
剰余金の配当			411		411
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,012		1,012
自己株式の取得				85	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,424	85	1,509
当期末残高	100	8,398	8,584	216	16,865

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62	6	55	18,319
当期変動額				
剰余金の配当				411
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,012
自己株式の取得				85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	57	43	43
当期変動額合計	14	57	43	1,466
当期末残高	77	64	12	16,852

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,398	8,584	216	16,865
当期変動額					
剰余金の配当			124		124
親会社株主に帰属する当期純損失( )			3,544		3,544
自己株式の取得				257	257
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主に帰属する当期純利益					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,669	257	3,927
当期末残高	100	8,398	4,914	474	12,937

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	64	12	-	16,852
当期変動額					
剰余金の配当					124
親会社株主に帰属する当期純損失( )					3,544
自己株式の取得					257
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				58	58
非支配株主に帰属する当期純利益				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18	15	33	0	34
当期変動額合計	18	15	33	65	3,828
当期末残高	58	79	21	65	13,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	965	3,435
減価償却費及びその他の償却費	465	434
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少)	-	2
賞与引当金の増減額 ( は減少)	98	8
製品保証引当金の増減額 ( は減少)	3	-
移転損失引当金の増減額 ( は減少)	112	29
減損損失	4	2,348
商品自主回収関連損失	-	82
倉庫移転損失	-	33
負ののれん発生益	-	111
固定資産除却損	1	2
固定資産売却損益 ( は益)	-	0
事業所閉鎖損失	25	-
受取利息及び受取配当金	15	39
為替差損益 ( は益)	-	24
売上債権の増減額 ( は増加)	56	510
棚卸資産の増減額 ( は増加)	554	97
仕入債務の増減額 ( は減少)	110	229
退職給付に係る資産の増減額 ( は増加)	51	79
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	7	4
未払金の増減額 ( は減少)	262	60
契約負債の増減額 ( は減少)	32	21
未払又は未収消費税等の増減額	273	217
その他	97	150
小計	1,749	1,005
利息及び配当金の受取額	12	34
事業所閉鎖損失の支払額	1	-
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払)	65	50
その他	0	10
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,804</b>	<b>1,031</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 ( は増加)	101	1,001
有形固定資産の取得による支出	1,340	131
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	230	116
投資有価証券の取得による支出	1,000	1,000
長期前払費用の取得による支出	15	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,192
その他	7	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,680</b>	<b>3,453</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	-	350
長期借入金の返済による支出	7	46
社債の償還による支出	-	5
配当金の支払額	410	124
自己株式の取得による支出	85	257
リース債務の返済による支出	6	44
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>509</b>	<b>129</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	4,994	4,611
現金及び現金同等物の期首残高	12,687	7,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,692	1 3,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

オンヨネ株式会社

株式会社TKS

株式会社WATER CONNECT

上記のうち、オンヨネ株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3か月以内であるため、連結子会社の決算日の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、主として賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

移転損失引当金

倉庫の移転集約に備えるため、将来発生が見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

レディースインナー事業においては、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を、スポーツウェア事業においてはスポーツウェアの製造・販売を、ファインバブル事業においては、シャワーヘッド製品等の製造・販売を主な事業としており、このような商品及び製品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9	32
繰延税金負債	401	434

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債の見積りについて、レディースインナー事業においては、かねてからの課題である訪問販売員の高齢化による活動鈍化やビジネス稼働人数の低下、新規ビジネス参画者の減少などによる業績低迷からの改善が遅れており、需要の低下は今後も継続すると仮定しております。そのため課税所得の見積りが今後も一定程度減少する見込みとしているため、回収不能またはスケジュールリング不能と判断した繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、繰延税金資産を計上しておりません。またスポーツウェア事業においては、繰延税金資産の回収可能性は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り等に基づいて判断しており、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっており、今後の業績の推移やその影響範囲等は大きく変動する可能性があります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 退職給付会計

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,150	1,252
退職給付に係る負債	84	164
退職給付費用	99	69

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の大多数を対象とするいくつかの退職金制度を有しており、当社においては、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型）における、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループとしては使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

割引率に関しては国内社債の利回りに基づいて設定しております。2026年3月31日時点における、国内社債のうち満期までの期間が、予想される将来の給付支払の時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としており、当連結会計年度末における割引率は2.0%であります。

年金資産の長期期待運用収益率に関しては、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産の過去の運用実績率や現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。当連結会計年度末における長期期待運用収益率は2.7%であります。これらの基礎率は退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	4	2,348
有形固定資産	2,275	1,743
無形固定資産	1,063	51
長期前払費用（投資その他の資産 その他）	157	57

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社グループは、会社ごとの事業単位別にグルーピングを行っております。株式会社シャルレにおけるレディースインナー事業にて、業績が計画を下回る状況にあることや現在の事業環境における収益性や今後の業績見通しなどを勘案し、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額については使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき、将来の不確実性を考慮して見積もっております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

## 主要な仮定

不動産鑑定評価額には原価法が適用され、主要な仮定は土地・建物の価格であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、市場環境の変化等により不動産鑑定評価額等が低下した場合等、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	301百万円	539百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送保管費	926百万円	953百万円
販売促進費	1,012	954
給与手当	1,249	1,324
退職給付費用	99	63
賞与引当金繰入額	79	91

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円

5 負ののれん発生益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

負ののれん発生益は、連結子会社であるオンヨネ株式会社の株式取得にともない発生したものであります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	-	2
無形固定資産(その他)	1	-
計	1	2

7 商品自主回収関連損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社商品の自主回収にともなう費用であります。

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
兵庫県他	遊休資産	無形固定資産(電話加入権)

減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回っている資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失の金額

電話加入権 4百万円

資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県他	事業用資産	建物及び構築物	229
		機械装置及び運搬具	120
		工具、器具及び備品	504
		土地	21
		リース資産	341
		無形固定資産	999
		長期前払費用	131

減損損失を認識するに至った経緯

当社グループが保有する固定資産について、レディースインナー事業における業績が計画を下回る状況にあることや現在の事業環境における収益性や今後の業績見通しなどを勘案し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2,348百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング方法

当社グループは、会社ごとの事業単位別にグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該固定資産の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し正味売却価額が高いため、正味売却価額を採用しております。正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算定しております。

9 倉庫閉鎖損失

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の物流委託倉庫の1拠点化に係る費用であります。

10 事業所閉鎖損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の三宮オフィス閉鎖にともなう費用であり、主に原状回復費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	32百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	14	32
法人税等及び税効果額	-	12
その他有価証券評価差額金	14	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	88	60
組替調整額	0	41
法人税等及び税効果調整前	88	18
法人税等及び税効果額	31	3
退職給付に係る調整額	57	15
その他の包括利益合計	43	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式(注)	251	223	-	474
合計	251	223	-	474

(注)自己株式(普通株式)の増加223千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加223千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	411	26	2024年3月31日	2024年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	124	利益剰余金	8	2025年3月31日	2025年6月19日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式(注)	474	697	-	1,171
合計	474	697	-	1,171

(注)自己株式(普通株式)の増加697千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加697千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	124	8	2025年3月31日	2025年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	8	2026年3月31日	2026年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,311百万円	4,854百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	618	1,773
現金及び現金同等物	7,692	3,081

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たにオンヨネ株式会社を連結したことにもなう連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式  
の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産	1,853百万円
固定資産	535
流動負債	328
固定負債	412
負ののれん発生益	111
非支配株主持分	58
子会社株式の取得価額	1,477
現金及び現金同等物	285
差引：連結の範囲の変更を伴う取得のための支出	1,192

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。また、連結子会社については一部必要な資金に関して銀行借入や社債発行により調達しております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券である債券、投資信託及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、営業推進部が代理店の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。連結子会社では、担当部門が営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照会等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告しております。

連結子会社では資金運用はしていませんが、投資有価証券である株式は、連結子会社が保有しており、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、重要事項については連結子会社の取締役会に報告することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,325	2,325	-
資産計	2,325	2,325	-
長期借入金(注2)	11	11	0
長期未払金	122	107	14
負債計	133	119	14

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,408	3,408	-
資産計	3,408	3,408	-
社債(注2)	115	115	-
長期借入金(注3)	224	224	-
長期未払金	144	128	15
リース債務(注4)	325	321	4
負債計	809	790	19

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(注3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注4) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	-	2,000	-	-
(2) その他	-	210	-	-
合計	-	2,210	-	-

(注) 現金及び預金、売掛金は記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	1,200	1,800	-	-
(2) その他	-	204	-	-
合計	1,200	2,004	-	-

(注) 現金及び預金、受取手形、売掛金は記載を省略しております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7	4	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
社債	10	105	-	-	-	-
長期借入金	64	60	60	39	-	-
リース債務	71	72	73	75	31	-
合計	496	237	134	115	31	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	1,979	-	1,979
その他（投資信託）	-	345	-	345
資産計	-	2,325	-	2,325

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	2,975	-	2,975
株式	96	-	-	96
その他（投資信託）	-	336	-	336
資産計	96	3,311	-	3,408

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。株式は、上場株式であり活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。投資信託は、非上場投資信託であり、活発な市場がないことから公表されている基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11	-	11
長期未払金	-	107	-	107
負債計	-	119	-	119

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	115	-	115
長期借入金	-	224	-	224
長期未払金	-	128	-	128
リース債務	-	321	-	321
負債計	-	790	-	790

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	1,979	1,999	19
	(3) その他	345	402	57
	小計	2,325	2,402	77
合計		2,325	2,402	77

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96	40	56
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96	40	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	2,975	2,999	24
	(3) その他	336	394	57
	小計	3,311	3,393	81
合計		3,408	3,433	24

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累計ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行い、一時金または年金を受給します。

なお、連結子会社のうち1社は確定拠出金制度を、1社は退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,333百万円	1,164百万円
勤務費用	49	42
利息費用	7	23
数理計算上の差異の発生額	154	14
退職給付の支払額	67	59
その他	3	75
退職給付債務の期末残高	1,164	1,232

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,251百万円	2,230百万円
期待運用収益	60	60
数理計算上の差異の発生額	66	45
事業主からの拠出額	42	42
退職給付の支払額	57	58
年金資産の期末残高	2,230	2,321

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,080百万円	1,068百万円
年金資産	2,230	2,321
	1,150	1,252
非積立型制度の退職給付債務	84	164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066	1,088
退職給付に係る負債	84	164
退職給付に係る資産	1,150	1,252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066	1,088

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	49百万円	42百万円
利息費用	7	23
期待運用収益	60	60
数理計算上の差異の費用処理額	0	41
確定給付制度に係る退職給付費用	3	35

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	88百万円	18百万円
合 計	88	18

## (6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	95百万円	114百万円
合 計	95	114

## (7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	35%	38%
株式	15	13
その他	22	23
保険資産（一般勘定）	28	26
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び想定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.0%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

## 3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度57百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,047百万円	1,257百万円
商品	212	415
減損損失	-	763
賞与引当金	27	31
未払金	24	116
契約負債	65	65
退職給付に係る負債	76	97
その他	75	182
繰延税金資産小計	1,529	2,930
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	1,037	1,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	468	1,604
評価性引当額小計	1,506	2,861
繰延税金資産合計	22	68
繰延税金負債との相殺額	13	36
繰延税金資産の純額	9	32
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	400	431
有価証券評価差額	-	19
その他	14	19
繰延税金負債合計	414	471
繰延税金資産との相殺額	13	36
繰延税金負債の純額	401	434

(注1) 評価性引当額が1,354百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額219百万円、減損損失に係る評価性引当額763百万円が増加したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,047	1,047
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,037	1,037
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	9

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	229	1,028	1,257
評価性引当額	-	-	-	-	229	1,028	1,257
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、オンヨネ株式会社の株式を取得することを決議し、同年5月22日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、オンヨネ株式会社は、当社の特定子会社に該当しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オンヨネ株式会社

事業の内容：スポーツウェアの企画・製造・販売

(スキーウェア・スノーボードウェア・アウトドアウェア・フィジカルサポートウェア)

(2) 企業結合を行った主な理由

オンヨネ株式会社は、スノーウェアを中心とする各種スポーツウェアの企画・製造・販売を行っており、同分野や健康関連分野で培われた優れた技術力、商品開発力、マーケティング力等のノウハウを有しております。そのノウハウを活かし、当社チャネルでの健康関連分野の新たな商品投入を行うことでシナジーを実現し、グループ収益を拡大できると考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月22日(みなし取得日は2025年5月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

96.43%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年1月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,477百万円
取得原価		1,477百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等：13百万円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

111百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	1,853	百万円
固定資産	615	百万円
資産合計	2,468	百万円
流動負債	328	百万円
固定負債	412	百万円
負債合計	740	百万円

7. 支払資金の調達及び支払方法

本株式取得の資金については、自己資金により充当しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社のポートアイランドオフィスの不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務と、2つの委託先配送センターを全国1拠点体制へ移行(2026年末頃完了予定)することを決定したことによる、福岡倉庫閉鎖に対する原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

ポートアイランドオフィスの原状回復義務におきまして、使用見込期間を取得資産の耐用年数である15年として見積り、割引率は1.527%を使用し資産除去債務の金額を計算しております。

福岡倉庫閉鎖にともなう原状回復義務におきましては、当該施設の閉鎖を概ね2026年12月を予定しており、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積額を使用し資産除去債務を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-	16 百万円
有形固定資産の取得にともなう増加額	16	33
時の経過による調整額	0	0
期末残高	16	49

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社の東京都豊島区の営業事務所の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によりております。

(3)敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込期間

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額	6百万円	4百万円
使用見込期間	10年	10年

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府に賃貸マンション(土地を含む)を有しています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
821	10	810	827

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	168百万円	112百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	112	908
契約負債(期首残高)	258	290
契約負債(期末残高)	290	280

契約負債は、主に商品の引渡前に前受金として顧客から受け取った金額の残高と、レディースインナー事業の当社の代理店が代理店契約から購入した売上額をポイントとして累積し、ポイントが一定の基準に達する度に報奨金の支払いを行う制度を運用しており、その累積の達成がまだ行われていない金額で、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は80百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が32百万円増加した主な理由は、当社及び連結子会社の前受金の増加によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が10百万円減少した主な理由は、当社及び連結子会社の前受金の減少によるものであります。

返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及びレディースインナー事業の当社代理店の売上額を累積したポイントに対して報奨金を支払う制度については、注記の対象に含めておりません。なお、当該累積ポイントは10年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社で構成されており、それぞれ独立した経営単位として各事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と連結子会社3社がそれぞれの事業を基礎とした商品及び製品別の3つのセグメントから構成されており、「レディースインナー事業」、「ファインバブル事業」、「スポーツウェア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「レディースインナー事業」は、レディースインナーを主体とする衣料品、化粧品及び健康食品等の販売事業を行っております。「ファインバブル事業」は、水回り製品(節水シャワーヘッド等)の製造販売事業を行っております。「スポーツウェア事業」はスノーウェアを中心とする各種スポーツウェアの企画・製造・販売を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度において、オンヨネ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたこととともない、報告セグメントとして「スポーツウェア事業」を追加しております。

報告セグメントに「スポーツウェア事業」を追加したこととともない、従来からの「レディースインナー等販売事業」を「レディースインナー事業」に、「ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業」を「ファインバブル事業」にセグメント名称を変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の

分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	レディース インナー事 業	ファインバ ブル事業	計			
売上高						
衣料品類	7,806	-	7,806	7,806	-	7,806
化粧品類	2,036	-	2,036	2,036	-	2,036
健康食品類	925	-	925	925	-	925
その他	308	472	780	780	-	780
顧客との契約から生じ る収益	11,076	472	11,548	11,548	-	11,548
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,076	472	11,548	11,548	-	11,548
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	22	22	22	22	-
計	11,076	494	11,571	11,571	22	11,548
セグメント損失( )	869	48	917	917	43	961
セグメント資産	17,467	1,797	19,265	19,265	5	19,260
その他の項目						
減価償却費	454	10	465	465	-	465
のれんの償却額	-	14	14	14	-	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,263	36	1,300	1,300	-	1,300

(注)1 (1)セグメント損失の調整額 43百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 43百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額 5百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	レディース インナー事 業	スポーツ ウェア事業	ファインバ ブル事業	計				
売上高								
衣料品類	7,495	1,816	-	9,312	-	9,312	-	9,312
化粧品類	1,965	-	-	1,965	-	1,965	-	1,965
健康食品類	904	-	-	904	-	904	-	904
その他	291	-	424	715	-	715	-	715
顧客との契約から生じ る収益	10,656	1,816	424	12,897	-	12,897	-	12,897
その他の収益	-	-	-	-	34	34	-	34
外部顧客への売上高	10,656	1,816	424	12,897	34	12,932	-	12,932
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	0	96	96	-	96	96	-
計	10,656	1,816	520	12,994	34	13,028	96	12,932
セグメント利益又は損 失( )	1,177	186	81	1,072	18	1,054	60	1,115
セグメント資産	11,456	2,984	1,693	16,135	816	16,951	4	16,947
その他の項目								
減価償却費	361	8	8	378	10	389	-	389
のれんの償却額	-	-	7	7	-	7	-	7
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61	1	13	76	6	83	-	83

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産賃貸事業」であります。

2 (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 60百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
60百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費でありま  
す。

(2)セグメント資産の調整額 4百万円はセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品及び製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載  
を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、  
記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略して  
おります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

レディースインナー事業において、電話加入権の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の当連結会計年度における計上額は4百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

レディースインナー事業において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2,348百万円を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レディースインナー事業	ファインバブル事業	合計
当期償却額	-	14	14
当期末残高	-	7	7

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レディースインナー事業	スポーツウェア事業	ファインバブル事業	合計
当期償却額	-	-	7	7
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、オンヨネ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益1億1百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,079.45円	873.21円
1株当たり当期純損失( )	64.51円	231.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,012	3,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,012	3,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,703	15,330

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 750,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.03%)
- (3)株式の取得価額の総額 285,000,000円(上限)
- (4)取得期間 2026年6月1日から2027年3月23日まで
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オンヨネ株式会社	第7回オンヨネ無担保社債	2022/3/31	-	15 (10)	0.30	無	2027/3/31
オンヨネ株式会社	第8回オンヨネ無担保社債	2024/3/25	-	100	0.60	無	2027/3/25
合計	-	-	-	115 (10)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	105	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	350	1.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7	64	1.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	71	2.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	159	2.05	2027年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	253	2.41	2027年~2030年
合計	14	900	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	63	60	36	-
リース債務	72	73	75	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,131	12,932
税金等調整前中間(当期)純損失 ( )(百万円)	380	3,435
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失( )(百万円)	379	3,544
1株当たり中間(当期)純損失 ( )(円)	24.44	231.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,837	2,925
売掛金	64	60
有価証券	-	1,194
商品	3,193	3,072
その他	493	287
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,589	7,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	909	645
土地	587	565
その他	666	21
有形固定資産合計	2,163	1,232
無形固定資産		
その他	1,048	46
無形固定資産合計	1,048	46
投資その他の資産		
投資有価証券	2,325	2,117
関係会社株式	636	2,127
長期貸付金	3	3
前払年金費用	1,073	1,153
その他	189	83
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	4,224	5,482
固定資産合計	7,437	6,760
資産合計	18,026	14,301

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	666	386
未払金	626	834
未払法人税等	7	7
契約負債	99	85
賞与引当金	75	73
移転損失引当金	-	29
その他	63	176
流動負債合計	1,539	1,594
固定負債		
長期末払金	112	134
契約負債	191	191
繰延税金負債	369	397
退職給付引当金	102	103
その他	16	270
固定負債合計	791	1,095
負債合計	2,330	2,690
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
その他資本剰余金	3,500	3,500
資本剰余金合計	8,398	8,398
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	2,058	5,880
利益剰余金合計	7,491	3,669
自己株式	216	474
株主資本合計	15,772	11,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	81
評価・換算差額等合計	77	81
純資産合計	15,695	11,610
負債純資産合計	18,026	14,301

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	11,076	10,691
売上原価	1 6,292	1 6,694
売上総利益	4,783	3,997
販売費及び一般管理費	2 5,696	2 5,202
営業損失( )	912	1,205
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	34
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	5	11
営業外収益合計	21	46
営業外費用		
支払利息	0	4
雑損失	0	1
営業外費用合計	0	5
経常損失( )	892	1,165
特別損失		
固定資産除却損	1	2
商品自主回収関連損失	-	82
減損損失	4	2,348
倉庫閉鎖損失	-	62
事業所閉鎖損失	25	-
特別損失合計	31	2,496
税引前当期純損失( )	923	3,662
法人税、住民税及び事業税	7	7
法人税等調整額	26	27
法人税等合計	34	35
当期純損失( )	958	3,697

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100	4,897	3,500	8,398	650	8,900	688	8,861	131	17,227
当期変動額										
剰余金の配当							411	411		411
当期純損失（ ）							958	958		958
自己株式の取得									85	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,369	1,369	85	1,454
当期末残高	100	4,897	3,500	8,398	650	8,900	2,058	7,491	216	15,772

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	62	62	17,164
当期変動額			
剰余金の配当			411
当期純損失（ ）			958
自己株式の取得			85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	1,469
当期末残高	77	77	15,695

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100	4,897	3,500	8,398	650	8,900	2,058	7,491	216	15,772
当期変動額										
剰余金の配当							124	124		124
当期純損失（ ）							3,697	3,697		3,697
自己株式の取得									257	257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,822	3,822	257	4,080
当期末残高	100	4,897	3,500	8,398	650	8,900	5,880	3,669	474	11,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77	77	15,695
当期変動額			
剰余金の配当			124
当期純損失（ ）			3,697
自己株式の取得			257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	4,084
当期末残高	81	81	11,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 移転損失引当金

オフィス移転に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を主な事業としており、このような商品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	369	397

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 税効果会計」の内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	1,073	1,153
退職給付引当金	102	103
退職給付費用	49	18

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付会計」の内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

項目	前事業年度	当事業年度
減損損失	4	2,348
有形固定資産	2,163	1,232
無形固定資産	1,048	46
長期前払費用(投資その他の資産 その他)	157	12

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	22百万円	89百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
発送保管費	914百万円	900百万円
販売促進費	528	424
人件費	1,836	1,698
減価償却費	377	330

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	636	2,127

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,017百万円	1,215百万円
減損損失	-	763
商品	205	397
賞与引当金	25	25
未払金	24	116
契約負債	65	65
退職給付引当金	76	76
その他	66	96
繰延税金資産小計	1,482	2,756
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,017	1,215
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	465	1,540
評価性引当額小計	1,482	2,756
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	369	397
繰延税金負債合計	369	397
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	369	397

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2026年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、オンヨネ株式会社の株式を取得することを決議し、同年5月22日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの配当金受領)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会にて連結子会社より配当金を受領することを決議し、株式会社TKSの2026年4月28日開催の株主総会にて剰余金の処分が決議されました。これにより、当社の2027年3月期の個別決算において、受取配当金1,000百万円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当金であるため、2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

	配当金(百万円)	株主総会決議日	受領日
株式会社 T K S	1,000	2026年4月28日	2026年5月1日
計	1,000		

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	909	35	262 (229)	37	645	1,358 (229)
	土地	587	-	21 (21)	-	565	21 (21)
	その他	666	476	970 (965)	151	21	1,733 (965)
	計	2,163	512	1,254 (1,216)	189	1,232	3,113 (1,216)
無形固定資産	その他	1,048	171	1,022 (999)	151	46	-
	計	1,048	171	1,022 (999)	151	46	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「減価償却累計額及び減損損失累計額」欄の( )内は減損損失累計額であります。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

その他

代理店向け販売管理リース端末機器の更新 365百万円

無形固定資産

ソフトウェア

中期経営計画関連システム構築 70百万円

代理店向け販売管理システムの更新 42百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	0	2
賞与引当金	75	73	75	73
移転損失引当金	-	29	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.charle.co.jp/ir/publicnotice/">https://www.charle.co.jp/ir/publicnotice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第50期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月17日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月17日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第51期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		2025年6月18日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年6月20日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2026年4月16日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月7日 近畿財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月7日 近畿財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月4日 近畿財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月7日 近畿財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月7日 近畿財務局長に提出。
	(報告期間)	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月5日 近畿財務局長に提出。

(報告期間)	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月13日 近畿財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月6日 近畿財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月6日 近畿財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月7日 近畿財務局長に提出。
(報告期間)	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2026年6月3日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

海南監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東和宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松井勝裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）3．固定資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失2,348百万円が計上されている。</p> <p>会社グループは、会社ごとの事業単位別にグルーピングを行っている。</p> <p>レディースインナー事業において業績が計画を下回る状況にあること、現在の事業環境における収益性や今後の業績見通しなどを勘案し、当該事業の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>回収可能価額は使用価値と正味売却価額により測定しており、いずれか高い方として算定されることから、帳簿価額が回収可能価額である正味売却価額まで減額され、減損損失2,348百万円が計上されている。</p> <p>正味売却価額は、外部の専門家が算定した不動産鑑定評価額を基礎として算定されるが、鑑定評価手法及び前提条件が適切に選択されない場合には、減損損失計上額に重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産に係る減損損失の認識の要否及び測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を検討した。</p> <p>（２）回収可能価額の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌期の事業計画の内容・達成可能性について経営者とディスカッションを実施した。</li> <li>・経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・正味売却価格の基礎となる不動産鑑定評価の関連資料の閲覧により、評価方法の合理性及び減損損失計上金額の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シャルレが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

海南監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東和宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松井勝裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「レディースインナー事業における株式会社シャルレの固定資産に係る減損損失計上額の妥当性」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。